

前田

新聞通信調査会の通信社問題研究座談会

はじめに

は回を重ね、今回で五回目になります。今回は戦間期の国際通信社の動向と日本の動きにスポットを当ててお話し合いを進めていただきます。

既に江口先生から包括的かつ具体的な論文が提

第5回・通信社問題研究座談会

2004年6月25日



〈出席者・敬称略〉

江口 浩 (司会)	藤田 博司
(東京女子大学講師)	(上智大学教授)
有山 輝雄	前田 耕一
(東京経済大学教授)	(新聞通信調査会理事長)
桂 敬一	犬養 康彦
(立正大学教授)	(同盟育成会理事長)
田村 紀雄	
(東京経済大学教授)	

於・日本記者クラブ

カルテル崩壊に一役買った聯合

戦間期の混乱を経て近代化へ

新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

臨時増刊

出されておりますが、戦間期の二十年間は欧米通信社の間で情報テリトリーをめぐる激しい争奪戦が繰り広げられたことがよく分かります。日本の聯合、電報両通信社もこの中に巻き込まれ、新しい秩序が出来上がっていったように思う。聯合、電報両通信社は現在の共同、時事両通信社の「お祖父さん会社」に当たります。「お父さん」は同盟です。そういう存在ですので、私どもにとっても大変関心が高い。

それでは、論文の主要な部分のご紹介と司会を併せて江口先生にお願いします。

新旧勢力が激しい競争

江口 新旧勢力が激しい競争を演じる戦間期という言葉はあまり一般的ではないですが、歴史学者がよく使うようです。戦間期の国際通信社の動向と日本というテーマですが、第一次大戦と第二次大戦の間に通信社の世界ではいろいろな動きがあった。

第一次大戦のころまでは勢力範囲とかバランスに大きな変動はなかったが、第一次大戦の直接の結果でもあるのですが、ヨーロッパ三大通信社のうちドイツのウォルフ通信社が敗戦国の通信社なので、ドイツ一国だけの国内通信社に押し込まれてしまった。もう一つの新しい要素はアメリカの通信社が非常に力を付けて国際ニュース市場に乗り込んできた。もともとアメリカの通信社のう

ちでもAP通信は一八九三年、まだイリノイAPといわれていた時代、今のAPの前身の時代にヨーロッパ三大通信社と協定を結んでカルテルに参加したわけです。一八五六年に通信社のカルテルができて以来、最初の大きな変化がAPの加入という問題でした。

三社協定から四社協定に変わって、それが第一次大戦の結果によってウォルフの力が落ち、事実上三・五社協定ぐらいになった。同時にもう一つのアメリカの通信社であるUPは、一九〇七年発足という非常に新しい通信社であるにもかかわらず急速に力を伸ばし、世界各地で既成のカルテル各社と激しい競争を展開した。

例えば、中南米などでは旧勢力を上回る勢いを付け、またアジアでも特に中国に進出、日本の場合は電通という有力な通信社と組んだりして、新しいにもかかわらず大きな勢力になった。というように、戦間期にはそれまでになかった新しい要素が世界の通信社市場に加わってきて、情勢が混沌としてきた。最終的には一九三四年に一八五六年以来のカルテルが崩壊するわけです。

今回の論文では「世界通信社カルテルの崩壊の予兆」と称して第一次大戦後から一九三〇年前後までの、特に中国および南米を舞台とする新興勢力のUPと旧勢力のロイター、アパス、APなどをめぐる勢力争いの実情を、主として外交史料館にある外交資料に基づいて後を追いかけてみました。

それが一九二〇年代から三〇年代の初めまで

で、日本の国内では聯合と電通の二大通信社の激しい競争が展開され、また、東方通信という地方の小さな通信社がなかなかばかにならない活動をしていた時期で、大変興味深い時期とも重なって



第5回 通信社問題研究座談会

います。それが主として中国の市場でどういう動きになって表れたかを中心に追いかけてみました。

後半は一九三二、三年ごろ、APと聯合との協

定を結ぶ動きに端を発して、それがカルテルの盟主ロイターを揺さぶり、ついに四社協定の解消、七十年続いた旧体制が一举に消滅してしまう。その崩壊カルテルの、これも外務省の外交文書を中心に追いかけた論文です。

帝国主義とともに強固なカルテルに

一八五六年、最初のカルテルは口頭で三社間で交わされたようですが、一八五九年、正式にフランス語で明文化された協定になり、フランスの国立古文書館に現在も保存されています。それを見た日本の学者が証言をしています、手書きのフランス語だそうです。

その協定はその後、一八七〇年から一九二七年にかけて五回改定されていますが、一九三四年のカルテル解体まで七十五年間の長期間にわたって生き続けるわけです。十九世紀の帝国主義の三強、イギリス、フランス、ドイツの帝国主義体制の発展と期を一にして発展してきたと言えます。それが二十世紀に至ってアメリカという世界最強の資本主義国家の登場、その揺さぶりによってヨーロッパの古い三帝国主義国家の通信社が、自分たちに有利なカルテルを突き崩されるという結末になるわけです。

英語では“The Cartel”という言い方のほかに“Ring Combination”とりわけロイターの社主は“The Ring Combination”という言い方でカル



江口 浩氏

テルという言い方はあまりしていない。リング・コンビネーションというのはあまり印象が良くない気がするんです。陰謀めいている。辞書を引くといずれも「徒党を組む」、あるいはリングというのは買い占め同盟のことだ、という解釈もあります。

コンビネーションの方も徒党を意味するようで、一見、排他的、閉鎖的な特権集団には違いないわけで、それが七十五年間も生き延びて、耐えず内部矛盾を抱えていたんですが、対外的にはほとんど無敵な強さを誇っていた。とりわけ盟主であるロイターには、カルテル外の通信社も抵抗できなかった。もちろん日本も例外ではなく、日本の歴代の各通信社、新聞もロイターの支配下にあった。

一種安定したカルテルの支配下で続いていた世界のニュース市場ですが、新しい事情が加わったのは一九〇七年、アメリカのUP通信などが新登

場して以来でした。

UPはAPと違って初めからカルテルに属さなかったもので報道の自由を持っていたわけで、小さな通信社としてスタートしたにもかかわらずロンドンのThe Exchange Telegraph CompanyとベルリンのHirsch Buro^{ベル}のAgence For-
niet^{ニエ}などと手を組む。日本では電通、オーストラリアではIndependent Cable Association、いずれも各国の中では二番手の通信社ですが、そういうところと手を組んで、自らは南米あるいは中国などで積極果敢に勢力を伸ばしていった。

これに対してAPはUPとアメリカ国内で激しい競争をする一方、南米では市場をUPに完全に奪われてAPは何もできない状況が続いた。ロイターの支配下にあった中国でも、UPは次々に国内の英字新聞と契約を増やしていったのに対して、APは一切行動ができない。日本国内でもUPは電通を通じて多くの地方紙にUP電を掲載させ始めたにもかかわらず、APはロイターを通じてしかAP電を配信できない仕組みで、日本でもAP電がそのまゝの形でAP聯合という形で出ることは、カルテルの崩壊直前までなかったわけ

です。
APの側はカルテルのお陰で対外的な活動を封じ込められ、非常に苦しい思いをしていた。カルテルはAPにとって手かせ足かせ以外のものではないことに、APの経営者たちは相当早い時期から気が付いて、ケント・クーパー総支配人は十

字軍運動ということを言い出します。十字軍運動は、カルテルの重圧を脱して世界のニュース市場を自由化、民主化することを目指す。カルテルを解体させてどの通信社も自由にニュースを交換できる状態にする運動のことです。

カルテル崩壊はAPの十字軍運動の強化、その十字軍運動に日本の聯合通信が乗せられる形というか、APと協力して結果的にはカルテル解体にかなり大きな役割を果たすという結末になるわけです。日本の通信社史や岩永裕吉伝も、一九三三年のカルテル崩壊に際して聯合と岩永裕吉自身が大変大きな役割を果たしたと、称賛のまなざしで書かれた原稿が多いです。それは全面的なうそではもちろんないですが、ロイターの資料、AP側の資料を詳しく調べると、肝心の崩壊の際に岩永裕吉あるいは聯合の果たした役割は日本側ではちょっと誇大に評価されているような印象を否めな

ロイター、AP対UPの対立

ロイターは日本国内で国際通信社、後に聯合通信社、新聞社では朝日新聞社とそれぞれ独占的なニュース契約を結んでいたわけですが、ちょうどそれに対応するように、UPは日本では国際および聯合のライバル通信社だった電通、新聞社では朝日の好敵手だった毎日新聞と契約して、二大グループが対立する形でロイター派、UP派に日本

の市場が分かれたような形になったわけです。

A Pはロイターに縛られているから、A P自身の原稿は一部のニューヨーク為替などを除いてあまり日本の新聞には登場していない。関東大震災の時にロイターは、聯合大阪支社にいたロンドン特派員だった人がロイターのロンドン本社に英文で「関東大震災発生」と第一報をスクープします。

それに対してUPは、アメリカ帰りの高田元三郎という特派員が、後に最高顧問になりましたが、毎日新聞の大阪本社にいたわけですが、彼にUPは接触して、関東大震災の詳報、雑感を送るように依頼した。東京との電話は不通状態だったので、高田元三郎はいろいろ苦勞をして東京、横浜の情報を集めて長文の詳報を送った。

UPは第一報こそロイターに後れを取ったけれども、詳報の第一報ではA Pを打ち破ったと自画自賛しています。それぐらいの競争関係がこのころからあったわけで、小糸忠吾さん（元上智大学教授）によると、この時の高田元三郎の詳報は合計一千語を超え、かつ一語三六〇^トもする世界一高い原稿だった。それをUPは甘んじて支払った。

UPのカル・ビッケル社長はモスクワに滞在していたが、関東大震災のスクープの話聞いていきよ来日し、本山彦一大阪毎日社長と会談してUP——毎日関係を固めた。その間、正式な契約はなかったようで、この時に初めて正式契約を結

んだ。

UPが極東に本格的に進出したのはカル・ビッケルの東京訪問以来だそうです。極東開拓の役割を買って出たのは当時ブエノスアイレスにいた



同盟通信本社を訪れた林伯生中央通訊社長（前列 帽子を持った人）と（一人おいて右）古野伊之助社長（昭和18年11月）

マイケル・ボーンで、大震災が一九二三年ですから、二年後の二五年（大正十四年）、極東総支配人兼東京支局長として勇んで東京に乗り込んできた。当時、北京には既にUPの特派員がいました

が、ボーンが東京に着任して以来、中国の主要都市、上海とか天津、あるいは当時は海峡植民地と言われていたマレーシア、シンガポール、オランダ領インド、インドネシアなどに次々に支局を開設した。マイケル・ボーンはUPにとってのアジア市場開拓に大きな役割を果たしたわけです。

一方、ロイターも一八七一年に上海が電信線でロンドンと結ばれて以来、上海に支局を開設し、翌年には長崎と横浜に支局を開設しています。それ以来、ロイターにとっても中国はドル箱の一つでしたが、ロイターにとってもUPの極東での新たな攻勢は相当な脅威と写った。

ロイター上海支社はそれまでロンドンから入ってくる本社電と、日本、中国のニュースを中心に編集したパシフィックサービス（ロイターズ・パシフィックサービス）の二本立てで極東で配信していたが、新たにロイターズ・アメリカンサービスを加えて三本立てにしてUPに対抗し、日本、中国の国内各地に配信した。

ボーンは第二次大戦前にUP東京支局で奮闘した後、大戦後はUPの副社長兼極東総支配人として来日し活躍中、一九四九年一月、東京湾で上田碩三電通前社長と共に遭難されましたが、この二人の名前は、ニュース活動を通じて国際理解の向上に貢献した日本人ジャーナリストに毎年贈られるボーン・上田記念国際記者賞に残っています。今年は共同の春名幹男論説副委員長が受賞しています。

南米、中米市場で三つどもえの乱戦

もう一つの競争場面である南米市場でもA PとU Pは激しく競争しています。U Pは日本の電通と契約した後、やや遅れて南米市場にも進出し、ライバルのA Pの目を覚めさせることになったわけですが、この経緯はケント・クーパーの「障壁を破る」という翻訳書にかなり詳しく書かれています。

第一次大戦が始まった一九一四年当時、南米全域は三強の一つ、アバスのテリトリーでしたが、アバスは敵国ドイツ政府の戦争に関するコミュニケーションを全然報道しなかった。従って中立を守っている南米の新聞各社は、アバスを取っているドイツ側の状況が全然分からないと不満を抱いて、ブエノスアイレスの新聞はニューヨークのA P本社にA P電の購読を申し入れた。

しかし、A Pがカルテルの一員であることを知らなかったわけで、A Pは依頼の電報を机の上に放置しておいた。事実上、断られたブエノスアイレスの新聞は、今度はU Pに交渉を持ち込んで、翌一九一五年からU P電の受信を始めた。U Pの南米市場への参入はこの時から始まったわけだ。

最初にU P電を南米に輸入したブエノスアイレスの新聞、ラ・ナシオンは両社が収集したニュースを世界ニュースサービスとして、南米の各新聞

に売る商売を一九一六年から十年協定で始めた。正確には何年間続いたか分からないですが、両社ともそれぞれ年間七万五千^{ドル}の収入を上げたというから、当時としては相当な商売だった。U Pはそれだけの額を南米で稼ぎ始めていたことになりました。

こういう状況にケント・クーパーA P総支配人は相当な危機感を抱いて、A Pが南米で行動する自由をアバスが認めるように説得をしています。一九一八年になって、アバスが損失を受けた場合はA Pが全額補償するという、アバスにとっては非常に都合のいい条件付きでA P電を南米向けに配信することを認めたわけです。

この結果、一九一九年の元日付でアルゼンチン、ブラジル、チリ、エクアドル、パナマ、ペルーの有力紙二十五紙が一斉にA Pに加盟した。ここで南米市場はもとのテリトリーだったアバスとU P、さらにA Pの三つどもえの通信社市場になった。南米市場ではその後も意外にU Pは強くて、第二次大戦後も相当長い間U Pがナンバーワンだった時期が続きます。

ところが、一九三〇年代にできたスペインのEFEという新しい通信社が一九五六年に最初に南米進出をする。南米各国の宗主国であるスペインの通信社が出てくるのは意外に遅かったんですが、あつという間に、特に一九八〇年代以降、南米を独占的に支配する大通信社になってしまったわけです。一九九〇年代には南米市場では断トツ

のナンバーワン、シェアは五〇%を超える大躍進だった。スペイン語を使っていることもあって文化的共通点が多いし、アメリカの通信社の電報よりは親しみやすい内容だったためだとEFEは言っている。

中国でも激しい競争

U Pと中国の通信社との関係では、ナショナルニュースエージェンシーという国営の通信社、国民党の通信社でもあり、かつ政府の通信社にもなる中央社と、国民党の通信社である国民通信社、この二つの通信社とU Pがいち早く契約を結んでニュースを提供し始めたわけです。ロイターとかアバスも中国側の通信社とはそれぞれ契約をもっていて、さらに聯合もバスに乗り遅れまいとして中央社との関係を持つことになりました。

中国の通信社はできるのが遅くて、一九三〇年代になってようやく国家代表的な通信社が出てきますが、それで分かるのは当時の国民政府も国民党も、通信社を使った世界情報の収集に相当な金を掛け、熱心であった。

例えば、聯合とロイターとの間で三年ごとに契約更改が行われる時に、新聞聯合側がそのたびに抵抗して、いかにロイターの契約料を負けさせようとしたか、また、ロイターに聯合が中国国内で聯合ニュースを流す権利をどうやって認めさせたかといった、聯合対ロイターの交渉の歴史を中国

側はかなり勉強して、通信社を作る過程で大いに役立てた。カルテルももちろんよく研究して、最初に中国の通信社が契約をしたのはUPだった。カルテル外の身軽なUPを選んだことも記録に残っています。

日本側も中国にあつた出先公館部が中国側の動きを追いかけて情報を手に入れ、アバスとかUPが中国側の新しい通信社と提携すると、日本も早く中国側の通信社と提携した方がいいという進言を上海総領事館から東京にして、それがやがて実現することになります。当時の在外公館、とりわけ中国各地にいた日本の外交官たちは情報メインがあつたように見受けられます。

聯合はいわば外務省の通信社でし、子飼いの通信社だから大事にしたという点があつたのかもしれませんが、「上海時代」の中で松本重治さんも、出先の外交官たちと協力して中国側の情報、あるいはロイター、UPの情報もお互いに流しあつたりした形跡があります。

中国側の通信社のうち国民通信社がUP通信と契約を結び、一九二八年十一月に日本の聯合ともニュース交換契約を結んでいます。国民党の機関通信社である中央通信社、いわゆる中央社はその後、中国の国営通信の一つになって、台湾に引き継がれ、現在も台北を本社とする台湾国営通信社になっていますが、この中央通信社も一九二九年に聯合とニュース交換契約を結んでいます。

国民政府はフランスのアバス通信にも接触した

という電報も残っています。初めはロイターだけが中国をテリトリーとしていたわけですが、一九二八年になってアバスは政治ニュースだけは中国国内で売つてよろしいというお墨付きをロイターから獲得する。それを知つた中国側はパリでアバスに接触して、国民通信社とアバスの間に契約関係を作ろうと申し入れて、これは成功します。

この時に中国政府側がアバスと関係を作りたい動機として「ルーター（ロイター）の支配を脱するため」と手紙に出てきます。中国側もロイターにはずつと支配され続けていたプレッシャーがあつたんだろう、相当搾取されていい加減いやになつていたんだろうと思われまふ。

中国ではロイターとUPが中国各紙、中国が英字新聞への配信をめぐる競争が激しく展開された実例が外交史料館の資料に幾つか書いてあります。UPと上海の英字新聞との新しい契約が成立したことを、英字新聞自身が大きく報じたその切り抜きも外交史料館に保存してあります。その時のUP本社の勢力、何人ぐらい記者がいて、何社ぐらいの新聞社に配信しているということも書いてあります。

UPが極東進出に当たって、アメリカ海軍のサンフランシスコ無線局の極東向け電波を利用したことが小糸忠吾さんの本に詳しく書いてあります。UPはニュースを提供し、その見返りに海軍は海軍の電波で送られたUP電を、アジアの出先の海軍が受信をしてそのコピーをアジアのUP支

局に届ける。

関東大震災の時にニューヨークに送つた高田元三郎の電報が一語三〇^{ドル}、千語だから三千六百^{ドル}。それを考えると海軍の無線局を使つたUPの配信は非常に安上がりで、賢明というか利口だという気がしますが、海軍にとつても海軍基地にいる将兵に届けることは必要だったから、双方ともにプラスであつたと思います。

新秩序に向け岩永氏が活躍

次にロイターの専制が終わり、カルテル解体前後の事情に触れます。

第一次大戦中から一九二〇年代にかけて、新興のUP通信社は南米とか極東、ヨーロッパでも活動を拡大したために、カルテル内のAPがニュース配信の自由化を要求して十字軍運動と称する自由化要求を強めたわけです。APの十字軍運動は一九三二年（昭和七年）になって一応実り、ロンドンで開かれたロイター、アバス、ウォルフ、APの四通信社会議でAPの主張を全面的に認めた新四社協定が締結されます。

それまでカルテルに縛りつけられてきた各国の通信社は、初めてニュース交換の自由を与えられるわけです。この時点で事実上、カルテルは覆されたと言つていいんですが、実はそうでなかったというのがちょっと面白いところで、実際にカルテルが解体されたのはその二年後の一九三四年二

月だったわけでは。

一九三二年の新四社協定によって、それまで不可能だったA Pと聯合のニュース交換協定の締結が可能になったと早とちりしたらしいケント・クーパーA P総支配人は、ロイターの事前了解がないまま、一九三三年の五月に日本にやってきて京都で岩永裕吉聯合専務理事と会談をして、そこで初のA P・聯合協定に調印しています。共同通信に協定のコピーが残っているとして、聯合は岩永裕吉と古野伊之助、A Pは東京支局長とケント・クーパーがサインをしています。

通信社史には「京都で大まかな合意に達した」と書いてありますが、それは間違いで、京都で正式な調印が行われています。ケント・クーパーはそれでいいと思いついていた節があるんですが、実はこれがロデリック・ジョーンズ・ロイター会長の逆鱗に触れて、一時はロイターとA Pが断交直前まで事態が悪化してしまっています。なぜジョーンズが怒ったかというと、ジョーンズはケント・クーパーあての書簡の中で「A Pは日本と中国で行動の自由を認められた」ということは一応、認めているわけです。

しかし、日本の場合だけは「ロイターと聯合の現行契約が一九三三年六月三十日に切れることを待つことにする」とあります。現行契約が六月末で切れたら、A Pと聯合は契約を結んでよろしいということだった。しかし、実際に契約が調印されたのは六月の中旬だったので、メンツをつぶさ

れたと感じたジョーンズはかんかんになったわけ

です。ロイターは三三年六月三十日に臨時取締役会を開いて、三二年に結んだ新四社協定ではなくて、



新聞聯合社専務理事時代の岩永裕吉氏

その協定の基礎になった一九二七年の四社協定を破棄する、つまり一九三三年の新四社協定も一緒に破棄することを決定、今後の取り扱いをジョーンズ会長に一任する、という二つのことを決め

て、これをA Pに通告します。この時にクーパーは日本訪問を終えて船でヨーロッパ経由でアメリカへ帰る途中だったんですが、パリに寄った際、ロイターからそういう通報がきているとA P特派員に教えられて、慌てて予定を変えロンドンを訪問し、ジョーンズ会長とクーパーのロンドン会談が行われます。

一方、岩永裕吉は三三年七月末に東京を出発してカナダでの国際会議に出席した後、八月二十一日にニューヨークに着いてクーパーと会談をします。クーパーはロンドンでジョーンズと会って大西洋を越えて帰ってきたところで、ロンドン会談では結論は出なかったわけですが、東京で五月に調印したばかりのA P・聯合協定をその後の情勢に照らして再検討すると同時に、A Pとロイターの関係が悪化したことの善後策を協議しています。

聯合にも責任があることですから、岩永も真剣に善後策の協議に加わった。岩永はロイターのA Pに対する仕打ちに、ロデリック・ジョーンズはけしからんと大変怒った。最初はロイターと聯合の協定を更新する交渉をロンドンでやる予定で、そのためにロンドンに行くことになっていたわけですが、それでも、「イギリスには行かない、東京に帰る」と言い張ったんですが、クーパーの方が、ぜひイギリスに行つてジョーンズと話し合ってくれと説得をしたわけです。

結局、岩永はこの説得を入れて八月三十日にロ

ンドンを訪問し、ロイター・聯合協定の更新交渉をジョーンズとの間で行っています。これも非常に困難を伴うのですが、九月十二日に新協定、ニユーズサービス・トリートイ（条約）を締結します。

この協定で、聯合は英連邦以外の国なら自社が取材したどんなニュースでも、世界中どこにでも自由に配信できることになったと、通信社史などに書いてあるんですが、協定の骨子を読むと、英連邦以外の国でなくても取り決めさえ結ばばイギリスの中から自由に聯合は打てる。英連邦の中から発信する場合には改めてロイターの同意を得なければいけないが、カルテルの呪縛（じゆばく）から完全に解き放たれる新しい協定を、聯合はロイターとの間では結べたわけです。

岩永はロンドンからニューヨークへ行き、再びクーパーと会談してロイター・聯合の新協定の写しを渡す。それを踏まえてAP、聯合協定を改めて書き直して調印をするわけです。この会談では破局的な状況になったAPとロイターの関係の修復策についても協議しますが、ここで岩永さんがロイター・AP関係の修復に実際にどういう役割を果たしたのかということが問題になってきます。

ロイター派外務省、聯合に圧力

外交史料館の外交文書の一つで、本邦通信社関

係雑件、新聞聯合社関係という中に小ファイルが入っていて、「聯合・ルーター通信契約更新問題」とある。これを見るとAP・聯合ニュース交換協定が京都で調印された直後の一九三三年五月末から、ロイターと聯合の新協定が調印された同年九月に掛けてジョーンズ・ロイター会長の懇請によって、ロンドン駐在の日本大使館がロイターと聯合の間の連絡調整を非常に精力的に引き受けるわけです。

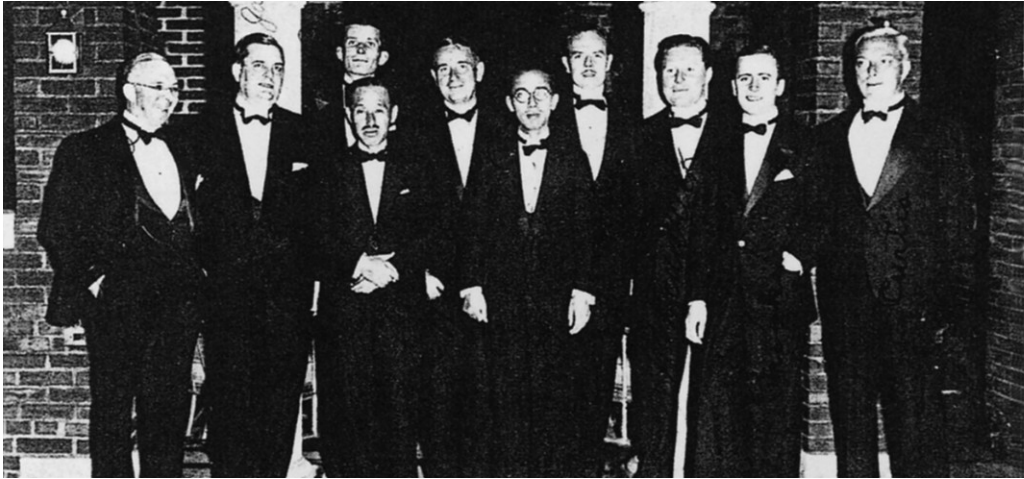
驚くべき異常な状況だと思いますが、ロイターの最高幹部、ロデリック・ジョーンズが何度も日本のロンドン大使館に行つて大使および公使といろいろ懇談し、岩永にもう一度ロンドンに来てくれとかなりぶちまけた話をしている。一九三三年五月三十一日付の松平恒雄大使発内田康哉大臣あての電報が最初ですが、その後、何回か、経過に応じて次々に日本大使館が詳しい電報で外務大臣に報告しています。

僕の論文をお読みになっていただければ、ロイターがいかに聯合との関係を重要視していたかがよく分かります。今では信じられないぐらいで、今ロイターが共同を大事にする仕方と随分差があるような気がします。当時はロイターは伝統的な通信社でしたし、聯合も小粒ながらビリリとした通信社だったろうと思われるわけです。聯合がロイターの手を離れてAPにくつついたら、ロイターは本当に困つただろうと思われれます。今のロイターは共同を失つても全然困りもしない。

ジョーンズが日本大使館に来て何を訴えたかというところ、ロイターと聯合の契約更新交渉は当時破裂寸前にあつたわけで、ロイターとしては聯合がAPと新たにニュース交換協定を結ぶことには異存はないんだと。岩永が率直に聯合の財政事情の苦しさを訴えて、ロイターにニュース料の減額を求めるのなら協議に応ずるけれども、聯合がAPと組んでロイターと交渉するようなことは絶対に認められない。聯合がAPの威を借りて、ロイターが断ればAPとくつつくぞ、と一種の脅迫的態度を取るのであれば許せない——、ロイターの怒りは聯合よりもむしろAPに向けられていたわけでした。

聯合の岩永に対しては直接的な怒りの表現はない。AP憎さのために、聯合に対してもこういう言い方をしたのだらうと思われれます。この段階ではジョーンズは、一九三二年の新四社協定でAPに行動の自由を認めた以上は、APと聯合が協定を結ぶことを止めることはできない。しかし、APが聯合をロイターから離反させるような行動を取ることは断固として許さない。メンツが許さないということです。

これに対し、本省も岩永にロンドン大使館からの電報を伝えたり、電報が何度も往来するわけです。ロンドンには斎藤博公使もいて、松平駐英大使と共にこの交渉に参加しますが、斎藤公使は岩永裕吉さんの甥（おこ）ですね。後にアメリカ大使になつて亡くなる。



ニューヨークのケント・クーバー氏の晩さん会で（左から三番目の前が岩永裕吉氏、四番目がケント・クーバー氏）英米二大通信社間の確執仲裁その他の仕事を終えて。昭和8年秋

犬養 甥です。

岩永氏の役割に評価分かれる

江口 斎藤さんはジョーンズと仲が好くて打ち割った話をしているようです。この辺の話を読むと、日本大使館も非常に物事をよく見ていたような気がするんですが、斎藤さんにしても松平大使にしても、ロイターを重視するあまり、ロイターと日本の関係を壊したらいかん、日英関係に影響するからこの関係は大事にキープしなければいけないというのが大使館側の姿勢なんですが、ロイター側の意を岩永さんに伝えるより前に、ロイターとの関係を大事にしなければいかんという既定方針を大使館としては勝手に決めた印象があるんです。

聯合はこの段階に到達する直前まで、ロイターと聯合が関係を断絶せざるを得ない可能性に本気で備えていた証拠がたくさんあります。ロイターと聯合の友好関係を日英外交関係の重要な一部として重視していた外務省は、ジョーンズ、クーバーの両者による英米通信社首脳会談の内容を即刻東京の岩永に伝え、岩永に早期訪英でこの問題を解決してほしいと大使館からも要望したようです。

しかし、この時点では岩永は拒否、外務省の説得を簡単には受け入れる気はなかった。イギリス訪問を断る一方で、ロイターとの関係が断絶した

場合には、アジア太平洋各地でロイターに代わる新しいニュースソースを確保できるかどうかの調査を外務省に依頼しているわけです。これを受けて当時の内田外相は、外国通信機関に關し、調査方の件という訓電をシンガポール、カルカッタ、シドニー、香港、ウランバートルの各日本公館に発して、それぞれ実際にすぐ調査をします。

岩永は、ゼネラルニュースに関しては聯合がロイターと断絶してもやっていける、大半はAPが肩代わりしてくれるだろうと思ったが、当時の聯合の収入の五分の一強を占めていたロイターの経済通信を自前で肩代わりできるかどうかが大問題で、その可能性を外務省の出先を通じて調べたわけでした。

一九三四年度の聯合の総収入百五十万円のうち、ロイターからの情報を材料とした外国経済通信の年収は三十二万円、ほぼ五分の一、もしこれが埋め合わせされないと聯合はたちまち財政が悪化してやっていけなくなる可能性が出てきます。アジア各地で可能性を調べると同時に、岩本清、後の共同通信専務理事をニューヨークに派遣、小寺巖（同盟通信元ロンドン支局長）をボンベイに、秋山操（後、時事通信第一編集局長）をロンドンへ派遣して、聯合特派員が現地の相場とか市況、統計類を、ロイター以外のサービスから入手して打電できるかどうか実験したんですが、その実験は成功します。一応、大丈夫であろうという見通しを得ますが、実際にはロイターとは決裂せ

ずに済むわけです。

結論的には、ロイター側は岩永がわざわざ行つて交渉したことを多として相当大幅な金銭的譲歩を聯合に行い、新しい協定が結ばれます。聯合とロイターとの間はそれで片づくわけですが、いったん決裂寸前まで悪化したAPとロイターの関係はそのまま残る。岩永はロンドンでジョーンズ・ロイター会長と会った時にAPとの間をとりなすことも大きな課題の一つで、一生懸命努力しますが、岩永・ジョーンズ会談が終わった後でも、ロイターとAP関係はなかなか改善されないんです。

聯合の資料によると、献身的に心情を吐露し、熱弁を振るつた岩永さんの努力の結果、ジョーンズもケント・クーパーも「よし分かった」と納得して矛を収め合った」ことになっていますが、実はなかなかそうはならない。クーパーの「障壁を破る」という本によりますと、ジョーンズはその後、ロイター側の意思の確認を求めるクーパーの書簡に対して、二度にわたりAPとの契約を継続しないと確認しているんです。ジョーンズが岩永と会った後です。岩永は一生懸命調停したつもりだったのに、ジョーンズは後になって二回も手紙で関係を切ることを確認しているわけです。

これに対してAPの理事会も一歩も引かずに、三四年一月十二日に四社協定の破棄通告を最終的に受け入れています。三四年四月一日以降、両社の関係は完全に断絶することがいったん確定した

かに見えたわけです。日本での定説では米英両通信社の関係を調停し、両社間の新協定締結を実現させる上で岩永裕吉が大きな役割を果たしたことになると思います。

通信社史にこういう記述があります。「AP・ロイターのこうした紛争は聯合のことから起きただけに岩永は非常に心配し、両社の間に立つて調停する決心をした。彼はまずロンドンでロイターの会長兼専務取締役、サー・ロデリック・ジョーンズを説得し、さらにニューヨークでクーパー・AP総支配人と話し合った。

その結果、両者とも岩永の真摯な態度と誠意ある調停に感謝し、親愛なる裕吉に一任する、ということで円満な解決をみた」とあるが、実はむしろそれとは逆の経過をたどっています悪くなるんです。

通信社カルテル解体へ

僕の場合はロイター、APの和解に岩永が果たした役割は、日本側の資料ではやや強調され過ぎていたのではないかと疑問があります。岩永が両社の対立激化に責任を痛感し、両社の調停に腐心したことは間違いない、実際にある程度の役割を果たしたことは推測できますが、ロイター、APの確執は岩永が英米両国の訪問を終えて帰国した後、むしろ深刻さを増して、両社間で絶縁を確認し合う電報が二度も往復しているわけだ

す。

APとの関係回復、新協定調印のために、最終的にジョーンズがAPの軍門に下る形で大西洋を渡ってニューヨークを訪問することがなかなか実現せずに、三月いっぱいまで完全に両社関係が切れる直前の三四年二月になってやっとジョーンズは海を渡るようになった。

しかも、ロイターの社史「The Power of News」もクーパーの『障壁を破る』という本も、ロイターとAPが新協定に踏み切った経過に関する記述の中では岩永の名前にほとんど言及してないです。この二つの著書はいずれもロイターの所有者であり、同時に兄弟会社ともいえるべきイギリスの国内通信社、Press AssociationがロイターとAPのニュース契約の継続を熱望したことを、両社復縁の最大の契機として挙げている。

The Power of Newsは特にこの点をめぐって非常にはっきりと書いています。PAというロイターの大株主が、APを失うことに耐えられないと非常に強くロイターに迫ったわけです。それがロイターを引き止めた最大の要因であったことは間違いないさそうです。

最終的にジョーンズは、APとの和解以外のあらゆる道を閉ざされてしまう。ついに三四年二月十日、大西洋を越えてニューヨークのAP本社へ行き、クーパーとの間でロイター・APの新たな関係を定める協定締結について協議をするわけなんです。全く対等でそれまでAPが支払っていた差額



藤田 博司氏

料金も一銭も払わない。完全に無償、自由にニュースを交換する、また世界中のどの通信社も四社協定に縛られることなく、自由意思でニュースを交換し、発信できることの基礎になる協定を、世界最大の通信社同士であるAPとロイターがこの時点で結ぶわけです。

この結果、カルテルはいよいよ解体、世界中の通信社がカルテルから解放されて、この時点で世界のニュース市場が解放されたとは言えると思いますが、実際にはわずか数社の大国際通信社による世界ニュース市場の寡占支配は、その後も弱小通信社の側が大国際通信社に相当額の差額ニュース料を支払って配信を受ける基本的な構造で今も変わっていないわけです。しかし、それは各通信社が自由意思で結んだ個別協定だから仕方がないのですが――。

欧州系と米系通信社に明確な違い

藤田 『戦間期の国際通信社の動向と日本』を拝見しました。克明な具体的な資料に基づいて、この間の日本の聯合が果たした役割を広い国際的な視野の中で整理されており、大変勉強になりました。

APとロイターとの対立を通して最終的には通信社カルテルを崩壊に導いた際の聯合の果たした役割の評価は、江口さんの指摘された通りだと思います。僕自身が面白い、もっと知りたいと思つたのは、特に岩永さんがAPとの交渉やロイターとの交渉をする過程で、当時の国際通信社体制をどういうふうにもつていこうと考えていたのか。

長期的な視野で国際通信体制の再編成を念頭に置きながら、戦略的に聯合あるいは日本にとって一番有利な体制を作ろうと考えていたのか、それとも、たまたま当時置かれていた状況の中で、APとの連携を通してロイターと交渉することが採算の面で都合良かったという、比較的短期的な利害関係を念頭に置いて交渉したのか。

当時も言われていた採算の取れない通信社事業に岩永さん自身、個人的に相当な財産を注ぎ込んで携わっておられたわけですが、それだけのことを個人としてやっておられた岩永さんが、個人的に何を考えながらこういう仕事に取り組んでおられたのか、分かれば知りたいところです。

もう一つは、江口さんの報告の中にも何度も出てきますが、外交当局、イギリスの大使館、中国の総領事館が通信社の問題に非常に深く関与している。もちろん、聯合そのものが当時、収入の相当額を外務省からもらっていたこともあって、外務省から言えば金を出している通信社であり、かつ日本の対外発言力を強化する上でも通信社を利用しなければいけないという意識が強かったのだろうと思いますが、外務省側はどういう長期的な戦略を頭に置いていたのか。それを受けて、これは聯合だけではなく、電通も含めて通信社の側がどういうふうな対処の仕方を考えていたのか、今一つよく分からない。

最初の問題点と同じなんです。当時の関係者がどれぐらい長期的な視野、あるいは国際的な視野で通信社の仕事、役割を考えながら行動していたのか、それとも政府から金をもらっている、出たとこ勝負でしようがないからこういうふうに対応しようという短期的な考え方でやっていったのか、いずれなのか関心があります。

二〇年代から三〇年代にかけて聯合と電通が対立競争をしていた。その背景に外務省と軍部が対立するわけですが、ここでも通信社の経営に当たる人たちが政府の中での主導権争いにどんなふうに対応しようとしたのか。そういったことが分かる資料があると面白いと考えています。

それから若干観点が違いますが、通信社カルテ

ルの中に登場するロイター、アバス、ウォルフ、AP、UPという、いわば初期の国際通信社のプレーヤーを見た場合、面白いと思うのは、やっぱり政府との関係で、アメリカの通信社と欧州系の通信社の間で大きな基本的な取り組み方の違いがあったのではないかと気がする。APやUPの場合は政府からの金にはそれほどこだわらないで、正確な意味でのインディペンデンス、独立を念頭に置きながら活動していたのではないかと思われる。

それに対して欧州系はロイターもそうだし、アバスやウォルフはもっとその程度が強いと思いますが、政府からの金を導入することになり熱心であった。それがなければ通信社が成り立たなかったということですね。

それは江口さんが最初におっしゃったように、十九世紀の後半から二十世紀にかけての欧州諸国の帝国主義的な動向と通信社の発展、展開が密に関係していたことと恐らくつながりがあるだろうと思います。後から出てきたアメリカの二つの通信社と比べて見ると、アメリカはそういう点でかなり純粹に政府との関係をきちんと整理しておこうという意思があった。

それがもしかすると二十世紀の中葉以降、アメリカの通信社が、アメリカの影響力そのものが非常に大きくなったことが最大の理由だとは思いますが、今に至るまでジャーナリズムを担う通信社としてのある種の正当性みたいなものを主張で

きる一つの理由ではないか。残念ながらUPはつぶれたが、APは辛うじて残っている。ロイターは結局、政府に依存するやり方を考え直した結果として、今のようない別のシステムを生み出さざるを得なかったのではないかと考えています。

「政府助成は当然」という欧州系

江口 ありがとうございます。最後の点ですが、AP、UPは政府から金をもらっていない。

ヨーロッパ系通信社は、第一次大戦の時のロイターも含めて、かなり政府から支えられていることは事実だし、現在もAFP通信は四割ぐらゐを国家予算からもらっています。スペインのEFEは事実上、国営です。

ロイターはこの数十年間は一応インディペンデントの顔をしていますけれども、政府はメディアを助けるのは当然だというのがヨーロッパ的な考え方。補助金通信社、補助金新聞社や放送局もある。その方が民主的なんだと。ヨーロッパの民主主義を維持するためには健全なメディアを育てなければいけない。そのために補助をするのが政府の責務である、北欧諸国もそういう考え方で

す。アメリカにそういう風潮が育たなかったのは、恐らくアメリカの新聞の発生的なところに原因があるんじゃないでしょうか。政党支持色を非常

にはつきりさせ、政府あるいは特定の権力から金をもらったりして色が付くことが困る状況になって、十九世紀のころから峻別^{しゅんべつ}するようになったんじゃないですか。一方でアメリカという国が強大で、政府から金をもらわなくてもやっていくだけの豊かな市場があったことも原因だろうと思うんです。

前田 AFP通信が政府からお金をもらって経営をしている点についてですが、AFPは時事通信と密接な関係があって、われわれが驚くのはフランス政府は金も出すが、口も出す。徹底しているわけです。歴代の社長を見てみると、大体一期で交代です。政府が気に食わなければ社長のクビを代えてしまうというのがフランス流のやり方で、私が現役の時代でもミッテラン大統領が当時のAFPの幹部はけしからんというので、パッとクビを代えてしまった。

また、今度のイラク戦争なんかを見ると、極めて中立的かつフランス政府の立場を守る報道をAFPはやっている。それがやはりフランス政府の政策の枠の中で情報を発信していることにつながっているように感じる。

江口 フランス大統領はAFPの社長はすぐ替えられるけれども、それ以外の介入権は持っていないと僕は理解しているんです。編集に介入はできない仕組みになっているように見えるんですが、そうはいかないですか。

前田 社長が自らの意思を通すことで編集内容



桂 敬一氏

は変わるのではないか。

桂 アバスは十九世紀的・帝国主義的なフランスの海外権威を拡大し、ヨーロッパの中では一番の大国として地位を誇るような、そういう状況の中で作られた通信社です。それが壊れて、その後AFPになるんです。

だけに残っているのはAFPだけじゃない。アバスの中で残っているのは新聞輸送販売の大会社のメサジュリット、取り次ぎとか広告の分野ではアシエットに、もともと持っていたアバスの力が残るんです。これもマスコミ界の一種の共有財産的なものになるんです。これが民間的な企業になつていくわけですが、感心するのは情報公開が非常にされ、透明性がある。

フランスのもともというやり方は、フランスコフォン（フランス語圏）という言い方があるでしょう。国際ニュースでもロイターとかAFPの場合には、ニュースの需要があれば至る所に売りま

すという姿勢だけれども、フランスの通信社の考え方だとか文化的な産業は、フランスコフォン第一主義みたいなところがあることはあるんです。だから逆に言うと、ラテン語として一番近いにもかかわらず南米でしくじることになるんです。

例えば『ル・モンド』なんかでも、もともとこれは『ル・タン』という外交紙です。十九世紀的な世界では、外務省のケープル無線の御用紙みたいなものです。それに対する反省をするんですが、その人材はほとんど『ル・モンド』に行くんです。そういう変わり方をしている。意外と十九世紀的な自国文化中心主義的なヘゲモニーの考え方は、民主的なやり方でやらなければいけないよというように変わっていくけれども、残っているところがあると思いますね。

軍拡派に押され新通信社体制へ

有山 日本の高校歴史教科書によれば、満州事変後すぐ日本は孤立して国際連盟を脱するとあるが、そうではなくて満州事変後に日本とアメリカ、イギリスによる協調体制が成立する可能性は十分あった。アメリカの外交史家の入江昭は、日本とアメリカ、イギリスが中国をある程度犠牲にして協調体制を作るといふ一つの流れがあった、と言う。

いろいろな資料を見る限りでは、日本の外務省

や岩永さんあたりはある程度それを意識して協調を取ろうとしたのではないかと思うんです。ただそんなことは露骨にしゃべる問題ではないので、資料として明確にしたものはないのですけれども。

桂 だめになるのは盧溝橋事件でしょう。一九三七年過ぎるとだめ。三五年ぐらいまでは可能性があったんじゃないか。

有山 特に上海事変の後でも十分その可能性があつて、お互いに模索し合っている。

江口 桂さんが書いているが、その雰囲気はまさにあつたのだと思います。

桂 ところが電聯合併の時は通信社体制そのものが、ある意味で国策に沿って通過点を越えちゃったところで、三七年に盧溝橋事件でもう後戻りできなくなつた。

江口 一方、外交官とか出先の人たちの間ではリベラルな雰囲気があり、アメリカもイギリスもかなり優秀な人材が上海に集まっていた。その一方で日本の新通信社準備体制が進むわけです。これは明らかに戦争準備でしょう。戦争準備作業の一環として非常に重要な部分であり、従つて日本の中のリベラル派と軍拡派の抗争があり、その中で軍拡派の勢力がずっと前進する。その過程だろうと思うんです。

桂 ジョーンズが松平さんのところを訪ねてきた三三年、まだ早い段階では日英同盟の残影があるわけです。日本の外交もアメリカなんか物とも



犬養 康彦氏

しない、ヨーロッパ第一主義でしょう。そういう状況があつて、欧米列強たちも自分たちの罪悪感があるから、日本に満州を与えるのは、しょうがないかな、ぐらゐのところはあつたでしょうね。それを日本の国内事情でどんどん突き飛ばしていつて軍の方が強くなっていくわけです。

犬養 当時の大使は松平恒雄さんでしょ。近衛文麿さん（元総理大臣）と一緒に、これは完全にイギリス派ですよ。

藤田 一方ではリベラルな雰囲気があつて、将来構想もある程度持っていた人たちが、三〇年後半になるとすると、軍部に引きずられたかあるいは外務省の確信犯に引きずられたか、それは分からないけれども、非常に速いペースでナシヨナリスティックな方向に走ってしまう。

その時に彼らが最初に持っていたリベラリズムというのは本物だったのかということを、僕はちよつと疑っているんです。

桂 有山さんは、中国のジャーナリストとか言論界、通信社がどうだったか見ておく必要があると思うが、私もすごくそれが気になるんです。

有山 江口さんが書かれているのも相対化して見ないといけない。われわれは何となく日本中心で見ていたので、江口さんの論文を読んでみて、中国側の動きが非常に大きな問題だったんだなということが分かる。この時期、アメリカとイギリスの関係もうまくいっているわけじゃない。

桂 そうです。

有山 だからAPとロイターがもめるのも、そういう外交的な関係の中の一つの問題で、やはりイギリスはアメリカが台頭するのを好んでいないわけで、何とか押さえ込もうとしている。

江口 アメリカは第一次大戦の唯一の勝者としてバットと第一線に躍り出たわけでしょう。それを一生懸命、回りで足を引っ張っていくんですね。

桂 世界的な新旧のヘゲモニーの交代期になつて、それに対して物すごくナーバスになっているところがある。

有山 ちよつとしたことで自尊心を傷付けられたと思ひ込むあたり……。

江口 ロデリック・ジョーンズは特に非常に神経質で貴族的な男ですね。メンツを物すごく大事にする、ちよつと独特の人物だったみたいですね。

桂 今のブッシュとブレアとの関係を見ると隔

世の感がある。

江口 日本の外交官でも、ごく最近までイギリス大使が実質的にナンバーワンだったんです。僕がロンドンに最初に行った七〇年代に大使と一週間に一回、懇談するんですが、その大使は外務次官からきた男なんです。「私も位人臣を極めた」なんてつい口を滑らせたんです。イギリス大使は位人臣なんです。それでは田村先生、どうぞ。

無線利用の先べん付けた来海軍

田村 UPが極東へ進出する際のアメリカ海軍との関係に関心を持ちました。アメリカが日本の通信を傍受している作業はずっと続き、日本の暗号をどんどん解読してしまうので、アメリカ海軍の通信の歴史を調べたことがある。

大西洋を結ぶ海底電線を引く作業は何度か行われたんですが、ヨーロッパ側からのものはことごとく失敗するんです。アメリカ側からの海底電線になって、アメリカ側の様式、要するにモールス信号が世界制覇をしてしまうわけです。第一次世界大戦でヨーロッパにアメリカが参戦し、アメリカの通信部隊が進駐しまして、その様式と器具、機械を全部残していきます。結局、第一次世界大戦後は、例えば電話のゼロから九までの方式はアメリカ式だったんです。ドイツは別の方式を考えていたのですが、結局アメリカの方式となり、それがヨーロッパとアメリカの間のある種の確執に



田村 紀雄氏

なっただと思うんです。

アメリカ軍の通信部隊はもちろん手旗信号から始まったのですけれども、一八九八年に十二回を結んだ船舶と陸地間の通信が成功してから、本格的に無線時代に入って次々に通信を導入してきました。

興味深いのはマルコーニを招いてアメリカ海軍は技術革新を図るんですが、戦艦「セントポール」の中でマルコーニのことを傍受し、それを船内新聞にニュースとして印刷し始めるんです。これが恐らく無線通信によるニュースの最初だろうとされていますが、これを機会に商業無線局が各地に生まれます。それはアメリカ人の好きなヨットレースの観戦リポートを、軍の施設で海軍が応援する形で進められるわけです。

一九〇一年に生まれたアメリカ無線電信会社も実は海軍の系列で、海軍は各地で無線局をコントロールする。これはアメリカ軍の対外的な用意だ

ったと思います。

一九〇三年にアメリカ海軍の「キャンパニア」という軍艦が無線傍受してニュースを船内新聞に定期的に発行するようなことを始めますが、海軍の水兵は陸地から離れているし、長い間、家族と会わないため、米国内の情報やニュースを伝えることは士気を維持する上で非常に重要だったことから、ニュースや情報を商業新聞から海軍へずつと提供され続けるんです。

アメリカ軍は艦上基地あるいは基地間の通信の重要性に気付いて、同じ年にラジオスクールというのを海軍基地で始めました。機材の修理、維持やオペレーションだけでなく、ニュースの編集についても海軍の将兵の教育をしていきます。一九〇六年にサンフランシスコを襲った大地震で、地上の一切の設備が崩壊してしまっんです。サンフランシスコ湾内にたまたま停泊していた軍艦「シカゴ」のラジオが唯一、サンフランシスコと世界を結ぶコミュニケーションの手段になったことから、海軍の役割として無線が重要視されるようになり、各地で基地建設が進みます。

これは海軍の要請でもあるんですが、議会は無線の軍事上の将来性に着目して無線船舶法を一九一二年に成立させます。今も続いている法律で、日本で最近生まれた国民保護法のようなもので、民間の施設をどう利用するか、同時に軍の施設を商業利用する道も開いたわけです。軍の肝いりで「カリフォルニア・フェデラル電信会社」という

のが一九一七年に設立され、海軍省は海軍無線局が商業的メッセージを扱うことを認めた。

一方では、オープンになってしまいうので軍用通信のための暗号研究が進み、またそれは傍受を前提とした公共通信、例えば天候、時刻、防災、あるいは政府広告といったものに広がっていくわけです。特にアメリカの企業や市民の軍用基地局や艦船の利用が頻繁になり、例えばメキシコの政治的危機の中では民間人がそれを利用する。

第一次大戦に突入した後は、すべての米軍船籍の艦船の通信は海軍の管理下に置かれ、一方では海軍に多数の米国の商業通信社の人間を技術兵として徴発します。第一次世界大戦でヨーロッパが崩壊した後、アメリカから多数の通信兵が送られますが、女性交換手も含めて電話会社ごと、あるいは局ごとに関連連隊や戦艦に配属されるんです。

アメリカの電話会社の社史を見ますと、フィラデルフィア・ベル連隊といったものが各連隊に配属されます。フェデラル通信会社の責任者は、中国政府の求めに応じて米中国政府と北京大使館を結ぶ通信回線を建設し、さらにそれは上海、広東、ハルビンにも延長建設されたと言っています。

太平洋における電気通信は一九〇六年にアメリカの海底ケーブル会社がサンフランシスコ、グアム、フィリピンと、アメリカ領を結ぶ海底電線を建設したぐらいで、ほとんどは海軍の無線に依存していた。それは大西洋と違って太平洋は非常に



有山 輝雄氏

広いこと、太平洋の海底の状況がよく分からなかったことで、結局、無線に依存することが多くなつたわけです。無線といっても非常に大きなコストが掛かるわけで、軍しか手を出すことができなかった、軍がそれを利用して商業通信社にも利用させたのではないかと思います。

先ほどの話で、通信社と政府との関係が強調されていますが、アメリカの新聞や通信社も軍とある種の関係がないと実際には仕事ができないわけです。その点ではアメリカの新聞社が他の国よりも言論の自由があり、独立していると言ってもちよつと別の考え方が必要ではないかと思っています。

アメリカ軍はかなり透明性を持っており、新聞記者の従軍はかなりおつぱらに認めています。しかも従軍した記者はアメリカの大佐級の待遇を受けるんです。飛行機は位ごとに乗りますから、新聞記者が最初に乗り、降りる時も新聞記者が最

初に降りる。軍艦の中でも同じような待遇をしていたようです。

江口 僕が新聞記者の時に、日本国内の米軍基地に行っても佐官待遇でした。大佐か少佐かは分かりませんが、A P、U Pだけじゃなく、他の通信社とか新聞社もそうでした。それでは有山先生どうぞ。

経済情報が収入の大きな柱

有山 江口論文を読んで改めて感じたことは、

経済情報の重要性が今まで以上に強く意識されたということがあるんじゃないだろうかということだと思います。もともと通信社に経済情報が必要なことは確かですが、特に第一次大戦後、それが非常に大きな問題になってきて、例えばA Pがアジアに進出するということは、実は日米間の貿易とかいろいろなことが高まってきたことと非常に関係している。ロイターとの断絶騒ぎの時も経済ニュースは大丈夫かということをお互に確認しようとすることも、経済情報の重要性が非常に高まったということじゃないかと思うんです。

今回の江口さんの論文で考える材料を得たので、もう少しその辺をやって見ると面白い問題ではないかなと思います。新聞聯合がロイターに何とか対抗しようとする時の一つの理由もそういうところにもあるんじゃないかと思う。

最近、福島民友と民報、福島新聞と三つ読ん

でいるのですが、外電で重要なのはやっぱり経済ニュースなんです。もちろん政治のことも載っていますが、福島県の場合、蚕、生糸が重要な産業ですから、上海の市況がどうだとか、天津とかも載っています。アメリカの動向も気にしていてニュースとして重視されているし、速報だけでなくアメリカの経済状況はどうかということで、暇ネタに近い形ですが、随分載っています。そういうことが福島県の農村地帯でも関心がある。戦間期に電通や聯合に対しても、地方の新聞社は経済ニュースを要望していた。それが聯合や電通が何とか自前でニュースを直接、手に入れたということになっていったんじゃないだろうか。

もう一点、A Pと聯合が契約するわけですから、聯合がこの当時、どの程度発信していたかどうか、かねがね疑問を持っていたんです。A Pからの輸入超過だっただろうということは想像できますが、実態を調べる必要がある。とりわけ、それも経済情報がどうだったのかなという点に関心を持っているんです。

江口 歴代通信社の収入の三分の一から五分の一ぐらい、相当大きな部分を経済情報が占めていたわけです。今の時事通信に至ってははるかに高いパーセンテージを経済情報から得ていると思いますが、聯合にしても電通にしても外国経済情報はパーセンテージとして非常に高かったわけです。むしろゼネラルサービスよりも高いぐらいの外電料を払っていたんじゃないでしょうか。ロイ



前田 耕一氏

ターにとっても経済情報の方がよく売れた。ゼネラルニュースよりも付加価値が高かったんじゃないですか。

藤田 そもそもロイターにしてもアパスにしても最初の出発点が市況サービスです。

有山 私が調べている福島の人たちが本当に国際的な政治状況を知る必要があったのか、むしろ知りたかったのは経済の動向やこの物価がどうか、生活にかかわる情報ではなかったのか。

田村 アメリカでも、サンフランシスコで金鉱が発見された後、金を売るにしても金の相場は分からないわけですから大陸横断鉄道を敷く、それに付属して電信線も敷くんです。それがウエスタンユニオンのそもそもの出発なんです。

有山 福島県の小さい町でちゃんと横浜の新聞を取っています。

江口 明治の初めに横浜毎日新聞というのがありました、あれは群馬県とか、蚕を飼う農家、

仲買人とかに非常に広く読まれていたそうですね。数千部しかなかったうちの、かなりの部分が経済情報を知りたいための読者だった。

前田 時事通信の場合は収入の八割ぐらいは経済、行政の実務情報と称しているものです。私どもが一番苦い思いをしたのは、ロイターの情報、相場が絶対的なものだったことです。

ロイターの情報料が非常に高いものですから、時事が自前でやろうと、ニューヨークとかロンドンとか、大きなマーケットを自主取材したことがあるんです。ところが読者の側が、間違えても遅くてもロイターなんです。うちがいくら速くても正確でも信用しないんです。

江口 ブランドですかね。

前田 結局、情報を長期間継続的にやっている実績が読者には絶対なんです。こんなこともあった。ニューヨークの株価だけはニューヨークのバンカーレモという株式専門の情報会社から情報を取って流したのですが、これがまたあまり信用されない。

結局、ロイターに高い金を払って情報を取らざるを得ない。極めて屈辱的な高い料金を払って時事の収入を確保するわけですから、コストの高い情報になってしまい、もうからないという悪循環になっている。

先ほど、カルテルが崩壊をしていよいよ自由になったといっても、結果として寡占状態、ロイターの信用力みたいなものが世界を支配していると

いうことで、あまり事態は変わっていない。

江口 アメリカのブルームバーグ社がついにロイターを押さえたという話がありますね。

前田 ブルームバーグのやり方はロイターもまねのできない、いわゆるケイ線のことをやるわけです。それが業者にとっては使い勝手がいい。ケイ線ですから、相場が一万ドルの時にこの先がのるか、下がるのか、そういうものをパッと画面で読めるわけです。それが非常に受けてブルームバーグが成功したといわれている。ロイターはそこまでやらない。

桂 数値化したのも大したものだが、ロイターの場合にはデイトリングまでやれるというところまで成功したわけでしょう。ブルームバーグはデイトリングまで入らないけれども、いわゆるケイ線情報ですね。経済というものをいろいろな面から表現する。そのコンテキストをたくさん持っている。それが強いんです。

江口 経済情報、とりわけ外国経済情報の市場はどういうふうに移したかとか、日本側の体制はどう取り組むかということも十分面白い研究の対象になると思うんですが、専門にやっている人はあまりいいですね。

現在のロイターがどうした、ブルームバーグがどうした、それに時事がどう絡むとか、日経ウィックがどうしたとか、そういう話は多少本も出ています。

江口 それでは桂先生、どうぞ。

揺らぐ通信社像

桂 戦間期というのは、極めてヨーロッパ的な歴史認識ですね。そこをとらえて十九世紀的、霸権的な構造があつて、それが壊れていくところに戦間期がぶつかり、二十世紀的なアメリカ主導のヘゲモニーができるわけですけれども、僕が気になるのは、大げさに言えば国際通信社というものはどれだけインディペンデントで、しかもユニバーサルであつて、フェアであつて、そういうものとして成り立ち得るかということです。

そういう点から考えていくと、十九世紀的な帝国主義的構造はぶつ壊れたが、二十世紀のアメリカ主導のヘゲモニーが質的に変わっているかといえば、そんなに変わっていないような気がする。ようやく今、二十一世紀的な状況の中でそれが壊れ出すけれども、こういう状況に見合った形で通信社像を持てるかどうか江口さんの考察からそういう示唆を受けました。

お金の問題ですが、十九世紀的なヨーロッパの市民革命、産業革命を経て出来上がった近代国家では、エスタブリッシュメントたちはたまたま政府を持ったり、民間企業を持っていると、今のわれわれが考えるみたいに政府が民間企業に金をやって買収したとか、民間企業も言うことをきかされたとか、そういう関係とは違うんじゃないかという気がしてしょうがないんです。

やつたとかもらつたとかいうんじゃないで、自分たちの一つのエリート意識、あるいはある種のノブレス・オブリージュという考え方もあるかもしれないけれども、国のために同じ財布の金を使っているというだけの話で、そういう感じであるんじゃないかという気がする。僕はフランスはなかなか好きだけれども、最後の最後でそういう嫌らしさがありますよ。

日本のケースで言うと、聯合と政府の話が出てくるけれども、有山さんは朝日が政府の金をもらつたケースを取り上げていますが、正力さんは「虎ノ門事件」で警視總監をクビになつた時に、後藤新平から金をもらつて読売新聞を作つたんです。ジャパンタイムズはもとも外務省の御用新聞だつた。それがいいというんじゃないけれど、それしかないわけです。

日本が日中戦争に始まつてその後、革新官僚が出たりして旧体制が壊され、今の状況が起こる前まではエスタブリッシュされた体制は、欧米列強国が自分たちの近代を作ってきた時の体制と、主観的な意識みたいなものまではそんなに変わらなところがあるんじゃないか。

中国にもつと焦点を

次に中国の問題ですが、われわれの意識だと欧米と中国という感じで見ていて中国はスポツと抜けている。だけど、中国というものが非常に大き

なステージの中で問題になっているんです。中国の当事者としてのあり方がどうなのかということを考える時、そこが抜けているのは非常に問題があるなという気がする。

特に上海を考えて見ると、アジアの中で突出した近代化が、少なくとも日本より非常に早い段階で、しかも非常に深く大きな国際的な経験を踏まえた形での近代の経験は、日本より中国にあるような気がするんです。辛亥革命もやっていまして、その後、若い人たちの間で生まれた『新青年』という雑誌が影響を及ぼした範囲の広さ、こういうものが中国の国民と政府が作られていく運動の中にあるわけですが、私が子供の時に、蔣介石がサトイモみたいな頭で、後ろにルーズベルト、チャーチルがいて、あんな国は何だという感じで見ていましたが、それだけで済ませてしまうのは問題があるんじゃないかという気がする。

松本重治さん（元同盟通信常務理事）の本を読んでも思ったし、きょうの江口さんの話で、ロイターを脱したいという気持ちは中国の新聞界あるいは通信界にあつた。

それにはロイター支配を嫌つたこともあつたが、もつと根が深く、ここは要因が複雑に絡んでいると思うんです。十九世紀的な仏英を中心とした植民地支配に対して中国は非常に嫌悪し、それに対する抵抗感がある。むしろアジア支配と言つた方がいい。その中で一番危険だったもの、現に中国にとつて危険なものとして残っているもの

ではイギリスの植民地支配があったと思うんです。欧州列強のアジア支配から脱するために、アジアで大きな力を持っている日本に近付いてもいいんじゃないか。それはあったと思うんです。もう一つはイギリスと切れるためには、むしろアメリカと手を結んだ方がいいという考えもあったような気がする。

アメリカとの関係でいえば、石垣綾子さん（評論家）のアメリカにいる時の日記が非常に面白い。アメリカ人の日本嫌いは、日中戦争のやり方の中で徹底的に作られていくんです。その時に在米の華僑たちが、アメリカ社会の中で大きなコミュニティを作っているんです。そういう状況の中で日本は孤立している。それを日本人は知らないだけ。中国人たちはそれがよく分かっていると思うんです。

もう一つの流れは、日本に接近したけれども、満州国建設以降の状況の中で、新帝国主義としての日本を非常に警戒します。特に中国共産党はそれがはっきりしている。それから中国共産党が興隆することに対応する形で、やはり反共主義が実に強烈に、むしろ内戦の対象として考えている。日本接近、イギリス支配を脱するためにアメリカ接近、しかし日本に対して警戒する。それから反共主義、こういうものが実に複雑に絡み合っていると思う。

そういう時に中国のジャーナリストや知識人たち、あるいは通信社はどういうアンテナを張った

り、どういうふうに自分のポジショニングを考えたのか、もったときちゃんと見た方がいいのかなという感じがします。欧米を見る目の中で自分たちの外交関係を考えたり、日本の都合で侵略するか、その関係でしか中国を見ていないので、ここは全く盲点かなという気がします。いろいろ考えさせられて面白かったです。

田村 中国の重慶で、国共合作の時に両方の軍隊が駐屯していたわけです。そこにある村には当時、中国共産党が使っていた通信機の現物があるんです。今一種の博物館になっているんですが、中国各地の解放区との間の通信は完成していたんです。

桂 新華社は三十七年にできていますからね。

田村 その中で上海との通信が定期的に守られているんです。上海の役割が最近、中国の研究者の評価を変えています。

確かに上海とか天津は租界があったし、そこでニュースや情報の自由な交換ができるといふのは、それなりの自由が必要なんです。各国とも情報交換に租界を有効に使ったんです。中国共産党も租界の中に拠点を持っています、そこで常に情報を傍受していた。

この前天津へ行ったんですが、十数カ国の租界がありまして、イタリア租界が今も一番強力に姿が残っています。欧米はそれぞれの租界を十分利用して情報の場所にしたんじゃないかと思うんです。

「文章報国」の使命感持つ岩永氏

江口 それでは犬養さんと前田さんから一言ずつお願いします。

犬養 江口さんの論文、非常に面白く読みました。私は通信社カルテルの崩壊について、聯合の岩永さんの果たした役割はきれいなイメージだと思いますが、過大に考えていたなとつくづく感じました。でも岩永裕吉は偉い人だと思いますから、ちゃんとした根拠なしに批判することはできないと思う。岩永さんはナショナル・ニューズエージエンシーということを言っていますが、このナショナルは国家なのか国民なのか、どうも最初から国家通信社だろうと思う。通信社の活動というのは、そういう面で国の役に立つことである、ということになると思うんです。岩永さんの場合、通信社の事業をもって国のために尽くすことではないか。

江口 使命感ですね。

犬養 岩永さんが聯合社長になった時、親族に「文章報国」という文字を彫った文鎮を配っているんです。僕はそれがある人からもらいました。国のためにという気持ちがあったんだろうと思いますね。いわば愛国心ですな。岩永さんはそういう中でのリベラルな人ではあったと思うんです。

近衛文麿だって、あの人はリベラリストだったというのとそれほど違わない。結局は体制派の中

のりベラルだったんだろうと。そうすると軍との関係でも、軍の方で統帥権問題が出てきて、ことに日本陸軍なんかがファナスティックな国家主義になっていくと、ひとたまりもなくその程度のりベラリズムは押しつぶされた。

田村 そこが今回のこのケースだけじゃないけれども、日本人の大正りベラリストとか、その後その伝統を受け継いだ人たちが、ある時期からガラガラガラッと変わる……。

犬養 全くネ、根こそぎなくなっちゃうでしょう、そういう思想というか哲学が。

田村 私は日本の思想家はほとんど転向していると思うんです。転向をどう考えるかですが。

桂 フランス、イギリスや、アメリカでも、二十一世紀までくると似たような体たらくになっている感じがしますね。近代国民国家というものの限界があると思う。岩永さんが悪かったというんではなくて、限界だったと思うんです。

犬養 限界だった、つまり弱かったんだろうと思います。岩永さん、近衛さんもそうだけれども、駐英大使の松平さん、斎藤博駐米大使も非常に期待され、当時の外交官としては非常にりベラルでアメリカにも信用されたけれども、限界がはつきりしていた。

問われる国家との関係

前田 国家と通信社の関係ということを、江口

さんの論文を読んで非常に考えさせられました。戦間期も現在も、国がある地域とかある国を支配するのに、一番手っ取り早いのは戦争を仕掛ける、あるいは経済進出をする。もつと穏やかなら、情報で支配する。こういうパターンだと思うんです。その場合の情報力は通信社がその役割を担っていることが、江口さんの論文の中で痛感させられました。

肝心の情報力というのが、日本の場合は対外発信力にせよ、海外情報の収集力にせよ、強大な外国の通信社に比べて全く劣っている。ということは日本は平和に徹する、おとなしくしていることにつながるわけですけども、しかし、これでもいいというわけにはいかない。とりあえず、海外の情報収集力を強化していくことが通信社の緊急の課題になっているのではないかと。

次に、最近私が危惧しているのは国と通信社の関係です。端的にいうとイラク戦争における通信社の報道の仕方です。

例えばロイターとかAPは英米寄りのニュース活動をする。AFPは中立的な報道活動をする。アルジャジーラは中近東の立場を前面に出して活動している。そのすき間を縫ってフリージャーナリストが駆けずり回る。こういう仕組みで、一体、日本の通信社はどこを走っているのか、何をやっているのかさっぱり分からない。サマワ辺りでござろしていても日本の国民はあまり関心がないし、まして世界の人たちは日本の通信社の役

割にあまり期待していないんじゃないか。

ただ、いろいろな色分けができること自体、何となく通信社というのはファクト中心で中立的立場を取っていると言いながら、実はお国のための国策通信社になっているような感じがしてならない。それが果たして通信社として機能していることなのかどうか。こうした傾向が戦間期から現在に至るまであまり変わっていないことを感じます。

桂 国策通信社というのは言い過ぎですけども、それと無縁になれないというか、むしろそこに徹しなければいけない面もあるという話だと思いうけれども、それだけじゃだめだということも出てきたんじゃないのかな、ここまでくると。

前田 古野伊之助さんが、戦争が終わって、いよいよ巣鴨へ引っ張られる時にこういうことを言っています。「私は太平洋戦争には反対だったが、いったん戦争に突入すれば同盟の全機能を挙げて戦争目的を遂行するのは、ナショナル・ニューズエージェンシーの責務であった」と。本来、この戦争はおかしい、であれば、通信社が総力を挙げてこの戦争は間違っているということを報道しなければならぬ。それができなかった。

では現在のわれわれがそれをできるかと言えば、メディアは格好いいことは言っているけれど、政治のおかしなことに正面切って向き合っているのだろうかという疑問を持ちます。

江口 どうもありがとうございます。

「通信社問題研究座談会」用参考論文

戦間期の

国際通信社の動向と日本

江口 浩

(東京女子大学講師)

はじめに

いわゆる戦間期(第一次世界大戦が終わった一九一八年から第二次大戦が始まった一九三九年まで)の約二十年間は、世界の通信社界にとって、前世紀後半から続いた欧州三大通信社カルテルによるがんじがらめの世界支配体制が、ニュース市場の自由化を求める米国のAP通信社を中心とする新興勢力の突き上げによって崩壊し、現在にもつながる苛烈な自由競争時代に突入した激動期だった。

同じ時期に、日本の通信社界も、老舗の帝国通信社が事実上消滅し、国際、東方両通信社の流れをくむ聯合通信社と、広告会社を兼営する電報通信社は、激闘の果てに合体して国策通信社・同盟となるという大きな変動を経験した。この間、極東の小国内通信社にすぎなかった聯合がAPと組んで巨人ロイターに刃向かったために、ゆくりな

くもカルテル解体劇の主役を演じて、世界の通信社史に名前をとどめる一幕もあった。

通信社史の上で、この時期はそれまで約八十年間続いた「近代」が終わり、「現代」に差し掛かった過渡期だったと言えるだろう。この時期に、各国の通信社は旧態依然とした前世紀の活動形態や幼稚な技術水準からようやく脱皮し、近代的通信社の原型を整えた。

AP、UPの両米國通信社と日本の聯合による欧州通信社カルテルへの果敢な挑戦は、通信社界全体のこの近代化を推進する巨大な原動力となった。それはまた、同盟通信社の誕生に至る日本の通信社業界再編成にも、大きな影響を与えずにはいられなかった。

本論文は、外務省外交史料館所蔵の史料などを足掛かりに、特に中国と日本を主舞台とする戦間期の国際通信社各社の動きを出来るだけ詳細に追跡し、それが世界と日本の通信社情勢に与えた影響について考察を試みるものである。

第一部 世界通信社カルテル崩壊の予兆

1. 足かせとなった世界三分割協定

フランスのアバス(創業一八三五年)、ドイツのウォルフ(同一八四九年)、英国のロイター(同一八五一年)の欧州三大通信社が締結した世界三分割協定は、一八五六年に三社間で初めて成立した株式、商品相場などの交換のための暫定取り決めの原型とする。この取り決めの条文は残っておらず、恐らく口頭の申し合わせだったと推定されている。この取り決めに改定した正式協定が一八五九年七月十八日、パリでの三社会議で締結された(注1)。

手書きのフランス語を原文とする同協定は、海外での三社間の競争を避けるために、三社が経済だけでなく政治を含むすべてのニュースを交換することを定めるとともに、三社の独占地域、取材・配信地盤などを明記した。

フランス国立古文庫所蔵の原文を調べた小糸忠吾(元上智大教授)によると、この協定で定められた三社の独占地域は①アバスがフランス、スペイン、イタリアおよびマルセイユ経由の地中海東

(1) “The Power of News—The history of Reuters” (Donald Read, Oxford University Press, 1992) pp. 53-54

部沿岸地域②ウォルフがドイツ、ロシア、北ヨーロッパ、スラブ諸国③ロイターが大英帝国およびヨーロッパ以外の地域——となっている。

この協定はその後、一八七〇年、一八九三年、一九〇三年、一九一九年、一九二七年の五回にわたって改訂され、一九三四年のカルテル解体まで七十五年間もの長期間にわたって生き続けた。日本を含む極東は一八七〇年協定以降、ロイターのテリトリイ（独占地域）であることが明記された（注2）。一八九三年には米国のイリノイAP（一九〇〇年に現在のAP通信社に変身）が新たにメンバーに加わったため、三社協定は実際には四社協定となった。

ただし、この段階ではイリノイAPはまだカルテルのジュニア・メンバーに過ぎず、三社が供給する世界ニュースの見返りに「全米およびその他のニュース」を三社に提供し、さらに差額ニュース料として年間三千五百^{ポンド}を支払わなければならなかった（注3）。APが差額ニュース料の支払いを免除されたのは、三十四年たった一九二七年の協定改訂時だった。

この協定は英語では“The Cartel”のほか、“The RING Combination”とも呼ばれる。ringには徒党、買い占め同盟などの意味があり、combinationも徒党を意味する。いずれにしても三社協定には排他的、閉鎖的な特権集団のイメージがつきまとった。それでも二十世紀初頭のころまでは、カルテルは絶えず内部矛盾を抱えながら

も対外的にはほとんど無敵で、世界中のニュース戦線で部外者の追従を許さなかった。

事情が変わったのは、一九〇七年に米国第二の通信社UP（United Press Association）が新登場して以降だった。APと違ってカルテルに属さなかったおかげで行動の自由を享受できたUPは、第一次大戦中にアバスの独占地域だった南米に進出したのをはじめ、日本や中国など世界各地で活発なニュースの取材・配信活動を展開し、ライバルAPを愕然とさせた。

APは一八九三年協定で、それまでの米国およびカナダに加えて、新たに中米、キューバ、フィリピンでの行動の自由を認められたものの、それ以外の地域にニュースを供給する道は依然として封じられていた。APはこの時点で、カルテルが世界の大部分での自らの活動の自由を奪う手かせ、足かせにほかならないこと、ニュース市場の民主化、自由化を実現するためにはカルテル解体のために立ち上がるほかにないことを初めて明確に認識した。第一次大戦中と戦後のUPの活躍を契機に、ニュース交換の自由化を求めるセント・クーパーAP総支配人の「十字軍運動」が猛然と開始される。

2. 新興のUP通信社と組んだ電通

UPは加盟制限の厳しいAPに加盟できなかった夕刊紙などを集めて十九世紀末に組織されたPPA（Publisher's Press Association）など米国

の三つの小通信社グループを基盤に、一九〇七年六月、スクリプス・マクレー資本が旗揚げしたニューヨークを本拠とする通信社。打倒APを唱えてスタートしたものの、発足時の本社のスタッフはわずか十二人、国内支局十二、契約紙二百四十七という貧弱な体制だった。

だがUPは一九〇九年、ロンドン、パリ、ベルリン、ローマに自社特派員を常駐させ、ロンドンのThe Exchange Telegraph Company、ベルリンのHirsch Buro（ヒルシュ・ビューロー）、パリのAgence Fornier（アジャンス・フォルニエ）の各通信社とニュース交換契約を結んだ。これらはUPと同様、カルテルのらち外で活動していた小通信社だった。UPはさらに日本の電通、オーストラリアのIndependent Cable Associationとも契約を締結した（注4）。

電通は一九〇七（明治四十）年八月一日、電報通信社と日本広告会社が合体して誕生した株式会社日本電報通信社の略称である。電通通信部の社史「電通通信史」（一九七六年九月、電通通信史刊行会刊）によると、同社は正式発足前の同年五月十一日、こちらも発足直前だったUPとニュー

(2) 「世界の新聞・通信社I」（小糸忠吾、理想出版社、一九八〇）pp 98～99

(3) Read, p 82

(4) 「世界の新聞・通信社II」（小糸忠吾、理想出版社、一九八一）p 110

ス交換契約を結んだことになっている。

しかし、この契約の正式調印が行われたのは一九〇九年で、後に同盟通信社常務理事を経て第二次大戦後に電通社長となる上田碩三がニューヨークのUP本社を訪問して調印した。UPはこの年、初のアジア向けのニュース・サービスを開始しており、電通は同サービスの最初の契約社となった(同書p20)。

電通がUPと契約することになったきっかけは、タカジアスターゼの発明者として知られたアメリカ帰りの高峯讓吉博士の義父の米国人が、たまたまUPの有力者だったことだったという(高峯博士は電通創立の賛助者の一人だった)。契約内容は、UPが外国ニュースを電通に提供、この見返りに電通は日本や中国の主要ニュースをUPに供給するというものだったが、交換されるニュースは当初は双方合わせて月平均二百語止まりと極めて少量だった。これはサンフランシスコ・東京間の新聞電報料金が一語三十^{ペニ}(六十銭)と恐ろしく高かったことなどのためとみられる。

「電通通信史」は一九二八年以降の電通の対外活動について「外報係ができたのは関東大震災後で、昭和三年以後は、丸の内のビルの三階、東側の道路に面した方にあり、ヴォーン (Meigs Vaughn) UP支局長の大きなデスクを境に一グループをなしていた」「外部に対するニュースの供給には二つの面があった。

一つはジャパン・アドバタイザーなど国内発行

の英字紙に対するニュース提供のほか、もう一つは米国、中国その他(の邦字紙)に対する日本ニュースの送信があった。UPに対して提供された『電通』ニュースは、同社のヴォーン支局長の手を経てUP電のクレジットで米国に伝えられ、それがまた欧州その他へ転電された」などと書いている(同書p84)。

同書はさらに昭和五^{十七}(一九三〇)一九三二^年ごろの電通外報部に関する記述の中で「UPからのニュースは一日数百語、少ない時は数十語だった。(中略)ニュースは現在のように完全なブレーン(平文)ではなく、いわゆるスケルトン(骨組みの意)といって、極端に省略された形だから慣れないうちは全く分からない。as soon as is soon, not only is unonly」といった具合、(中略)だから数十語の外電が日本語にして数百語に膨れ上がることもある」と述べている(同書p87)。この時点までに、UPの入電量は当初に比べてかなり増えたようである。

発足当初の電通はUPと契約したほか、上海からロイター電報の転電を受けるシンジケートにも仲間入りしており、一九一二(大正元)年には社内にもロイター東京支局を迎え入れさせていた。しかし、一九一四(大正三)年に日本のナショナル・ニューズエージェンシー(国家代表通信社)を目指して発足した国際通信社がロイターと日本国内での独占契約を結び、ロイターの競争通信社であるUPと契約している電通へのロイター電の

供給を断った。このため電通はやむなく外電をUP一本に絞った。この結果、電通・UPグループ対国際・ロイター・グループ(後に聯合・ロイター・APグループ)の激しい競争が、電通・聯合両社の大合併による同盟通信社発足(一九三六^年昭和十一年)まで約二十二年間にわたって続くことになる。UPの記事は夕刊紙向きの軟派調、明快でヒューマン・インタレストに富んでいた。一九一七年のロシア二月革命のような大スクープも飛ばしたが、第一次大戦を実際より四日早く、第二次大戦を三日早く終わらせる大ボカも演じた。

3. UP、日本と中国で勢力拡大

ロイターが日本国内では国際通信社(後に聯合通信社)および朝日新聞社とそれぞれ独占的なニュース契約を結んだように、UPは日本で国際のライバル電通および朝日の好敵手毎日新聞社と契約した。小糸の研究によると、UPと毎日の関係が深まったのは一九二一(大正十)年十二月のワシントン海軍軍縮会議の時、UPが毎日特派員に積極的に協力して以来だという。一九二三(大正十二)年九月一日の関東大震災の際には、米国帰りの大阪毎日記者・高田元三郎はUP本社の求めに応じ、東京から取り寄せた被害情報を詳細な英文記事にまとめてニューヨークに打電した。小糸は「一千語を超え、一語三^{ペニ}六十^{ペニ}の毎日電はUP始まって以来の高価なものであったが、これによってUPは命拾いした。つまりAP(ロイター



関東大震災直後の東京・銀座（大正12年9月、時事通信提供）

（1）に後れを取らずにすんだのである。ビッケル（Karl Bickel）UP社長はモスクワ滞在中だったが、急きよ来日、本山彦一大毎社長と会談して、UP・毎日関係の礎を築いた」と書いている（注5）。

関東大震災の発生を最初に世界に知らせた速報第一報は、国際通信社大阪支社がロンドンのロイター本社に送った短い電報だったとされている。これはロイターの大スクープとなり、喜んだロデリック・ジョーンズ・ロイター会長は国際に百ギニー（ギニーは謝礼や賞金などに使われる通貨単位で百ギニーは百五十ポンドに相当）を贈って謝意を表した。UPのクレジットで世界に流れた毎日電は、大震災の詳細第一報だったようである（注6）。

小糸によると、UPが極東に本格的に進出したのは、上述のビッケル社長の東京訪問以降のことだった。極東開拓の大役を買って出たのは、ブエノスアイレスで関東大震災のニュースを聞いたヴォーンだった。

彼は早くから日本や中国に目を付けていたので、一九二五（大正十四）年、極東総支配人兼東京支局長として勇んで東京に乗り込んだ。当時、北京には既にUP特派員がいた（後述）が、彼は中国の主要都市、海峡植民地（マレーシア）、シンガポール、オランダ領インド（インドネシア）などに人材を配置した。

上海が電信線でロンドンと結ばれた一八七一年（明治四）年、真っ先に同地に支局を開設して以来、中国をルネとしてきた老舗ロイターにとっても、UPのこの攻勢は脅威と映ったようだ。ロイター上海支社は、

それまではロンドン本社電と日本・中国ニュース中心の太平洋サーブिस（Reuters' Pacific Service）から成っていた二本立て配信に、アメリカ・サーブिस（Reuters' American Service）を加えた（注7）。

ヴォーンは第二次大戦前にUP東京支局で奮闘した後、大戦後も副社長兼極東総支配人として来日したが、一九四九（昭和二十四）年一月、東京湾でカモ猟中、上田碩三電通前社長とともに遭難死した。二人の名前は、ニュース活動を通じて国際理解の向上に貢献した日本人ジャーナリストに毎年贈られるボーン・上田記念国際記者賞に残されている。

4. 南米市場でもAP、UPが競争

UPは電通との契約よりやや遅れて、前述のように南米市場にも進出し、ライバルAPに目を覚まさせた。このいきさつは、クーパーの著書『障壁を破る』（翻訳書、一九六七年新聞通信調査会刊。原書“Barriers Down”は一九四二年刊）に詳しい。第一次大戦が始まった一九一四年当時、南米全域はアバス通信社のテリトリーに組み込まれていたが、アバスは敵国ドイツ政府の戦争に関

（5）小糸、一九八一、pp120～121

（6）『通信社史』（通信社史料刊行会、一九五八）p121

（7）小糸、一九八一、p122

するコミュニケーションなどを一切黙殺したため、南米の新聞には大戦の全体像が伝わらなかった。これを不満としたブエノスアイレスの大新聞ラ・ナシオンが同年九月、ニューヨークのA P本社に電報でA P電の購読を申し入れた。しかし、世界通信社カルテルに縛られて手を出せないA Pはこの電報を放置した。ラ・ナシオンはやむなくU Pと交渉して、翌一九一五年からU P電の受信を始めた。小糸によると、U Pとラ・ナシオンは一九一六年、両社が収集したニュースを総合して他の南米の新聞に向けて世界ニュース・サービスを始める十カ年協定を締結、両社とも年間七万五千^{ドル}の収入を上げた(注8)。危機感を強めたクーパーは、A Pに南米での行動の自由を認めるようアバスを懸命に説得、一九一八年十一月になって、ついに「アバスが損失を受けた場合はA Pが全額補償する」との条件付きながら、A P電の南米向け配信を認めさせた。この結果、一九一九年元日付で、アルゼンチン、ブラジル、チリ、エクアドル、パナマ、ペルー各国の有力紙二十五紙が一斉にA Pに加盟し、ニュースの配信を受け始めた。この中には前年にU Pを解約していたラ・ナシオンも、ライバルのブエノスアイレスの大新聞ラ・プレッサとともに含まれていた。ただし、ラ・プレッサが一九一九年六月からU Pにくら替えしたように、南米市場ではその後もアバス、A P、U Pと現地新聞の間で離合集散が繰り返されたが、米国の両通信社、特にU Pは次第にアバスを圧倒、第

二次大戦後も長い間優位を維持する。欧州系通信社が南米で覇権を取り戻したのは、一九六六年に初めて進出したスペインのEFE通信社が八〇年代以降急伸、九〇年代初めに首位を奪って独走を始めた時だった。

第一次大戦後間もなく、U Pはオーストラリアの新聞組合主義通信社A A Pともニュース交換契約を結び、同国とニュージーランドの新聞に配信できるようにになった。A A Pはロイターの禁令によってA P通信社と契約できないので、U Pと契約せざるを得なかったのである。U Pはまたフランスでは、パリの有力紙マタンおよびジュルナルとの契約に成功するなど、世界各地で配信網を拡大していった(注9)。

5. U P、中国の通信社と提携

ところで、東京・麻布台の外務省外交史料館のファイル「外国通信社関係雑件」(整理番号A31-0008)には、二十世紀初頭から第二次大戦のころにかけて中国などを舞台に活発に展開された内外メディア間の折衝や提携の動きを日本の出先公館から外務省に報告した文書(電報)が、断片的ながらある程度残っている。そのうち通信社史の観点から興味深いものを幾つか取り上げてみたい。例えば昭和三(一九二八)年十月十三日付の芳沢駐北京公使発田中外相あて電報(第一四二六号)はU Pと中国側通信社との提携の動きについて、大要次のように報告している(口語訳は

他の電報も含め筆者による)。

「在上海総領事宛電第二六七号に關し

マンチェスター・ガーディアン通信員ティンバレー(約一年前迄ルーター通信社員)が堀(注、公使館員)に語ったところによると、U Pのブロー

ン(注、東京支局長)は一週間内位に東京発南京に赴き、支那側が計画中のnational news agencyとworking agreement交渉に努力するはずだ。これは過般蔣介石が北京滞在中、その部下の一人がティンバレーに通信社樹立の方策を聞いたところ、同人は日本側と路透(注、ロイター)との關係に關する多年の歴史と、最近日本が漸進的歩調で巧みに路透の束縛を脱することに成功しつつある事情を説明し、支那の通信社が提携すべき外国通信社としては、路透との間にterritory

の拘束を受けていないU Pが最も妥当だとアドバイスを与えるとともに、この会談の内容をブローンに内報した。その結果、ブローンがやってくることになったという。U P社は先に国聞通信社(注、一九二二年に上海で創設された中国の通信社)との提携を申し込んだ事実もあり、かねてからの同社の宿望なので、現在策動していることは疑いない。もしそうなら、同社とアバスの運動の成否は別問題としても、順天(注、日本系の中国語紙、順天時報)圧迫に現れた支那の運動は將

(8) 小糸、一九八一、p 115
(9) 小糸、一九八一、p 115

来必ずわが通信社にも延長される機運にあるので、日支間の通信業提携に一步を進めることもこの際切実に考慮してしかるべきだと信ずる。上海へ転電し、上海より南京へ転電させる。」

上の電報は、中国側の通信社と提携しようとしているUPの動きをつかんだ日本公使館が、日本の通信社にも中国側通信社との提携を進めさせるべきではないかと本省に進言したものである。当時外務省が肩入れしていた日本の通信社は聯合だったが、後述のように聯合はこの直後、公使館の進言通り中国の通信社と提携する。

小糸の中国新聞史に関する著書『ニュースの源流』によると、米国系通信社の中国進出は遅れ、APは東京には一九〇一（明治三十四）年に特派員を派遣したのに、北京には一九三〇年代後半まで特派員を置かなかった。カルテルに縛られないUPも一九二二（大正十一）年になって初めて北京に支局を開き、一九二九（昭和四）年によく上海支局を置いた。UPは中国の英字紙には直接に、中国語紙には一九二七（昭和二）年、上海の既存の通信社を国民党が接収して発足させた国民通信社を通じて間接に配信した（同社との契約は後述の電報が述べているように一九二九年三月一日締結された）。

上の電報中の national news agency は、この国民通信社を指している。「通信社史」によると、同社は一九二八（昭和三）年十一月、日本の聯合ともニュース交換契約を結んだ（p314）。UPは

また、一九二四年に広東で創設された与党国民党の機関である中央通訊社（中央社）とも一九二九年にニュース交換契約を締結した。この種の交換契約は中国ではこれが初めてだったという（注10）。

次の電報は一九二九年三月二日、在北平・堀内代理公使がUPと国民通信社の契約締結について田中外相に送った報告（第二二〇号）である。

「ユーピー特派員ベスが当館係員に語ったところによると、ユーピーは国民通信社との間に、電通に対するのと同種同様の契約を締結し、支那（語）新聞に対するユーピー・ニュースの供給は総て国民通信に依ることになり、三月一日から実施した。外国語新聞に対してはユーピーが直接ニュースを供給する権利を留保したという。既にご存じと思うが、念の為。

上海、奉天に転電した」

6. 国民政府、アパスにも接触

芳沢北京公使電より九日間早い一九二八年十月四日、在パリ安達大使が田中外相あてに打電した電報（第三三二号）は、国民政府が計画中の新通信社作りに絡んで、ロイターと並ぶカルテルの盟主であるフランスのアパス通信社にも接触していたことを示している。中国は長い間アパスが手を出せないロイターの聖域だったが、小糸によると一九二七年、アパスはロイターとの合意により、中国で政治ニュースだけは配信できるようになっ

ていたのである（注11）。日本の聯合も二年後の一九二九年、聯合が国際から引き継いだロイターとの契約満了に伴う契約改定交渉（一九二八年末）で、中国で日本や中国のニュースを新聞その他に直接供給する権利を初めてロイターに認められている（それまでは聯合の「影武者」東方通信社が、中国の新聞に日本や中国のニュースを配信していた）。こうした一連の動きを見ると、かつては鉄壁の感があった各通信社テリトリー間の境界が、この時期にはかなり緩んできていたことが分かる。

電報で興味深いのは、アパスに接触した中国政界側の動機が「ルーターの支配を脱するため」とされていることである。これは中国政府内部にも、世界ニュース市場の絶対的支配者として長い間君臨してきたロイターへの反感が根拠だったことを示唆している。この接触は結局実を結ばなかった。安達電報の全文は次の通り。

バッセ（注、不詳）が極秘として当館員に内報したところによると、今般支那国民政府要人の間に通信社設立の計画があり、かつルーターの支配を脱するため、アパスとの聯絡を希望し、この旨ジュルナル・ド・シャンハイ（注、アパス上海特派員ジャン・フォントノワが一九二七年十二月に

(10) 「ニュースの源流」（小糸忠吾、教育社、一九八五）pp100～102

(11) 小糸、一九八五、p 95

創刊した仏字紙・上海日報)主筆 Fontenoy を経て当地アパス社に申し出があった。同社では、本件は経費等の関係上すぐに実現できるとは考えていないが、取りあえず以下の条件ならばこれに応ずることもできる旨、三日回電のはずという。

①アパスは支那通信社に対し、英国に関する報道(英国に関する分はルーターと協議の要がある由)以外世界各国(日本を含む)の報道を供給する(ただし、目下アパスは日本の通信社と関係がないため、日本関係報道入手のためには東方通信と聯絡をとることにしたい意向である由)

②支那側通信からの支那関係報道は当地(パリ)でアパスから関係各社通信員に分配する。

③両当事者とも他の通信社と同種の契約を締結してはならない。

7. 中国でロイター、UPの競争強まる

一九二九年三月十二日に在ニューヨーク・内山総領事代理が田中外相に送った下記の電報(第一六号)は、同総領事館員がビッケルUP社長に直接聞いたUPと国民通信社の契約の内容を報告したものである。

「貴大臣宛在米大使宛電報第八二号に関し、UP社長ビッケルが小畑に語ったところによると、国民通信社は過去数カ月間しばしばUPとニュース交換交渉をしてきたが、今回成立した契約の内容はUPから国民通信に各国の主要ニュース、特に支那関係ニュースを毎日二百語乃至五百

語ずつ前払いで供給するに止まり、UPが交換的に国民からニュースの供給を受ける条件がないのは、ちょうどUPが日本電報通信社と結んだ契約の通りで、ただ異なる点は貴電の通り国民は支那全国の漢字新聞にそのニュースを専売する権利を持つが、外字新聞に対してはUPは直接ニュースを供給する権利を保留し、現に最近UPは上海デリーリーニュースに対しては米国方面のニュース五百語まで、イーブニングニュースには各国のニュース二百語までそれぞれ供給する契約を結んだ趣意である。

なおビッケルは、本契約が国民政府の宣伝には何等干渉せず、単に自社の營業的發展を計ろうとするものに他ならないことを明言したが、今回UPが路透およびオウシヤニック・トランスミッション(独逸系)(注、ドイツの通信社トランスオツェアンを指すとみられる)などの有力な競争者に先んじて国民と関係を結ぶことができたのは、同社上海駐在員グループが支那人の間で人望が厚いことによるところが大きいとのことである。

在米大使へ暗送した。」
UPの中国内地でのニュース配信網が拡大するにつれて、老舗ロイターとの競争は次第に激化した。次の電報(機密第八五五号)は一九二九年九月十四日、堀内謙介在支那臨時代理公使がUPと特約したLeaderと、ロイターと地域独占契約を結んだStandardという北京の二つの英字紙の競争の実態について、幣原喜重郎外相に報告したも

のである。やや長いが、当時の中国の英字紙ニュース市場の状況がよく分かり、興味深いので、ほぼ全文を紹介する。

「リーダー対スタンダードの経営競争に関する件

九月五日付機密第八〇七号拙信に関し、リーダーは最近兎角スタンダードに対する競争の色彩を増してきた感があったが、十二日のリーダーは同紙が十月一日以降、北平でのUP通信独占権を確保したとの記事を掲載し(別紙切り抜き)、大いにその特色を宣伝している。(中略)実はこれよりスタンダード社はゴルマンに、北支でロイター通信を同社が独占するため、ロイター特派員オリバーと交渉させたところ、当初は一カ月料金千五百元乃至千五百元(注、当時の中国元と日本円はほぼ等価だった)を要求され、目下のスタンダード社経済はこれを許さない事情があるため、料金を軽減を交渉させ、最近になって一カ月四百元乃至五百元位まで折り合い、オリバーから上海のロイター支社に請訓中で、近くなるとか解決する手筈となっている。ところがこれを探知したリーダーは、いささかあわて気味でUPと交渉し、一カ月三百五十元前後で独占権を得たとのことである。リーダーがUP通信を独占しても、元来UP通信は冗漫なものが多く、かつ通信価値が高くないため、スタンダード社は数カ月以前からこれを掲載していいのが実情である。従って、リーダーの措置によってス社は別段痛痒を感じないだけで

なく、ロイター通信の独占権を確保できれば大いに地歩を固め得るわけだが、リーダーの競争に対抗する策として同社は、万一ロイター通信の独占が困難となれば、聯合通信（注、米AP通信社か）独占をも考慮の価値ありとして、いろいろと考究中のほか、ゴルマンを北平在留米人スチムソンなる者に掛け合わせ、同人が無線通信受信装置を持っているのを奇禍として、近く英国ラグビー、仏、米その他のオフィシャル・ニュース放送を受信させ、これを独占掲載することを計画中ということで、わが方としてもリーダーの競争対抗策を考究中だが、右の事情を取りあえず報告する。」

上の電報と一緒にファイルされているLeaderの一九二九年九月十二日付記事「独占UP電、十月一日からリーダーに掲載開始」によると、同紙は北平でのUPの独占権を獲得したもので、これはNorth China Daily Newsが上海の朝刊紙として、Shanghai Evening Postが上海の夕刊紙として、それぞれUPの独占権を入手したのと同様だと述べている。しかし、一カ月三百五十元というニュース料は、地域独占料金としてもかなり高価なものだったと思われる。

右の記事はUP通信社の現状について、「UPは政府とは一切関係のない米国の独立通信社で、厳密に商業ベースでニュースを収集し、顧客に配信することに専念している。近年急速に成長し、今や米国内の有力新聞千社以上と、英、独、スベ

イン、イタリア、中南米諸国、オーストラリア、ジャワ、フィリピン、日本、中国の約五百紙にニュースを配信している」と説明している。第一次大戦が始まったころ、UPはまだ弱小通信社にすぎず、米国内の契約新聞社は専用線契約社が二百、電話受信契約社が三百で、合計五百社しかなかったことを考えると、急成長ぶりがうかがえる。

8. AP理事会も中国、日本問題を論議

小糸によると、UPの極東進出の秘密兵器は、米国海軍のサンフランシスコ無線局だった。同局は、太平洋上の艦艇や諸島の基地に向けて、毎日ニュースを放送していた。UPの西部総支配人フランク・バーソロミューは一九二六年、海軍当局から条件付きで便宜供与を受けることに成功した。条件とは、①UPはサンフランシスコ局がホルルその他の海軍基地向けに放送するニュースを無料で提供する②その代償として海軍当局は受信されたニュースの写しを現地UP支局に提供する——の二点だった。その後この放送がハワイやマニラだけでなく、北京でも傍受できることが分かり、UPの中国配信を充実させることになった（注12）。

中国などでのUPの活動活発化はライバルAPの懸念を一層深めさせた。一九二九（昭和四）年四月のAP理事会での報告で、ケント・クーパー総支配人は一九二七年から一九二九年にかけて起

きた動きの一つとして、ロイターが中国と日本で、通信社カルテルのメンバーであるAPに対してはニュースを実際の基礎の上に立って通信する権利を拒否する一方で、UPの活動によって、「やや手ごわいアメリカの競争にぶつかり始めた」ことを挙げた。彼はさらに「中国でのUP通信社のニュース・サービスはロイターよりもっと活発で、カバール範囲もより広いとさえ言われている。ロイターは明らかにこの競争に手を焼いて、AP通信社がどういう出方をしようとしているかを知りたいといってきた。これに対してAPとしては、ロイターがこの方面でのAPの行動の自由を認めない限り、UPの件については動きようがない、というのがAP通信社の返事だった」と述べた（注13）。

実際には、中国でのUPの活動が、この時点で王者ロイターの堅陣を揺るがすほどの域に達していたとは考えにくく、小糸も指摘しているように、クーパーの発言には理事会の目を極東に引きつけ、APの中国進出を早く実現させたいという政治的意図が感じられる。しかし、クーパーが世界ニュース市場の自由化を目指す十字軍運動を進

（12） 小糸、一九八一、p 123

（13） 「障壁を破る」（原名は“Barriers Down-The Story of the News Agency Epic”）ケント・クーパー著、福岡誠一、久我豊雄訳、新聞通信調査会、一九六七）p 230～231

める上で、極東（クーバーは別の機会には「西太平洋」という表現も用いた）の状況が最大のモチベーションとなったことは事実であり、UPがAPや聯合とともに危機の醸成要因の一つとなったことは間違いない。APの十字軍運動は、この時点からわずか数年後に通信社カルテルの崩壊——ロイター専制支配時代の終焉（しゅうえん）というクライマックスを迎えるのである。

9. 満州事変後、取材競争が激化

上のAP理事会から約二年後に起きた満州事変は、中国での外国通信社間の取材競争を激化させた。一九三一年（昭和六）年十二月二日、駐上海重光公使が幣原外相あてに送った電報（第一三五七号の二、極秘）は、この年に起きた南京での満州事変で取材競争が激化した状況を次のように伝える傍ら、同地の日本人ジャーナリストの質が劣悪なことを嘆いている。

「一、従来も南京からの外国通信はロイターのほかは日本の通信員以外取り立てていうほどのことはなかったが、満州事件発生以来UPが新たに凌と称する通信員（元漢口電通にいた由）を当地に置き、電通と聯絡し、ハバスもまた葉通信員を派し、ロイターに対抗している。

二、本邦新聞通信の特派員は満州事件発生以来電信および長距離電話使用を事実上断たれたため、通信がほとんど不能となっていたが、近來電信の方は相当緩和されたので、各社とも弗々發電

しているようだ。本使としても南京領事と聯絡し、通信機関の回復を計るよう努力している次第である。しかし、南京駐在の本邦特派員は従来とも甚だ教養に乏しいため、支那側より相手にされず、個人的接觸もなく、単に謀報者の情報のみにより通信し、物議を醸すこと多く、ますます本邦側通信を不利な地位に陥れた。中央政府の所在地には相当の特派員を置くことが本邦新聞通信社の声価向上のためにも極めて緊要であると思われる。ついで、この点は本省におかれても新聞社側をしかるべくご指導になる必要があるうと思考する。

10. ロイターとアバスが中央社と契約

一九二〇年代後半から一九三〇年代にかけて、中国国民政府と国民党の広報機関として、日本の国策通信社同盟に似た立場にあったといわれるのが一九二四年創立の中央通訊社（中央社）である。中央社は前述のように一九二九年にUPおよび独トランスオツェアン通信社とニュース契約を結んだが、一九三四年からはこれに加えてロイターとアバスからも配信を受け始めた。外交史料館のファイルには、ロイターと中央社および国民政府の緊密な協力関係に関する在上海川越大使の電報二通が残されているので、紹介しておきたい。一通目は一九三六（昭和十一年）年十月三十日、川越大使が有田外相に打電した電報（第八八〇号、極秘）である。

後年ロイター全体のトップ（総支配人）になる若き日のクリストファー・チャンセラー（注14）が重要ニュースを打電するたびに国民政府要人と協議していたという話は興味深い。

「路透と南京政府との関係については北平発貴大臣宛電報第五七三号のように、年額三十万弗の補助金を受けているとか、或いは過般西南の事態が紛糾した際、蒋介石から十五万弗の宣伝費を供されたとか、種々の情報があるが、当方で内々精査したところによると、両者の関係は主要次のようである。

一、路透と南京政府の御用機関である中央通信社との通信交換契約でのサービス・チャージは、中央通信が毎月一万元を路透に支払うことになっている由。なお現契約は本年末をもって満期となるが、中央通信は右契約改定に際し半減案を強硬に主張しているようだ。

二、以前、政府筋から年額五万弗の補助金があったが、今は停止され、その代わり最少限日定語数を保障して交通部関係の無線電信法の特別割引を受けているが、割引額は前に受けていた補助金とほぼ同額の由。

三、チャンセラーは南京政府に關係ある重大問題の打電に当たっては、その都度政府要人と内々

(14) Sir Christopher Chancellor (1904~1989)
この当時は上海駐在のロイター極東総支配人、後にロイター総支配人

協議している模様だ。

四・路透南京通信員・趙敏謙は以前外交部（注、国民政府外務省）に勤務していたことがあり、現在でも外交部から相当額の手当を受けている。外交部は同人に対し、優先的にニュースを供給し、宣伝に利用している趣である。北平、在支各総領事へ転電した。」

11・中国政府が外国両社に補助金支給？

二通目は翌一九三七（昭和十二年）二月四日、川越大使が林外相に送った電報（第七一号）で、二月一日に実施されたロイターと中央社の改訂契約書の内容を報告している。新契約で注目されるのは、それまでロイターが握っていた上海でのロイター漢文（中国語）サービスの中国紙に対する頒布権を中央社に譲ったこと、ロイターに対する「月額一万元の通信料補助」への見返りの形で、ロイターが中央社のニュースを毎日二百語以上、ロンドンその他の各地に打電する義務を負ったことなどである。中央社がロイターに支払っていた月額一万元およびアパスが「支給を受ける」月額三千元が通常の差額ニュース料ではなく、通信料補助と呼ばれている理由ははっきりしない。電報の全文は以下の通り。

「二日より当地路透漢文通信は『中央社路透電』として新聞に掲載されている。これについて同盟松本（注、松本重治同盟北支総局長）の内報によると、路透と中央社は昨年十二月末日契約期間満

了のため、契約更新の交渉中だったが、最近談合が纏まり、二月一日から実施されたものである。右交渉で最初中央社側は

(1)路透に対する月額一万元の通信料補助の二割五分天引きと

(2)上海での漢文通信頒布権の回収

の二条件を提議したが、路透はどちらか一つだけを承認する立場を取り、結局(2)の条件を路透が認めることで妥協した。この路透は中央社のニュースを毎日少なくとも二百語以上倫敦及びその他の各地に打電する義務を負うこととし、新契約（期限三箇年）成立し、これによって路透は漢文通信頒布から受ける利益月額約二千五百元を中央社に移譲したものである。なお、ハパス（注、仏アパス通信社）とも同様の交渉が行われ、同社も漢文通信頒布権を中央社に移譲し、通信料は従前通り毎月三千元の支給を受けることで契約が成立し、三月一日から実施することである（外国通信社側は南京政府より補助を受けていることを極力秘している）。漢字紙は右契約の成立を特筆し、二日付の時事新報は英仏両国の支那に対する友好の表示だとか、中央通信社が友邦に信認を得た証左などとして、最大の祝辞を呈している。支（注、南京の駐支日本大使館）へ転電し、上海へ転報した。」

一方、次の電報は一九三七（昭和十二年）二月七日、支那駐屯軍参謀長の名前で東京の参謀次長と陸軍次官あてに打電された報告（秘）支参電

第七七号）である。中央社が中国内のロイター、アパス両通信社の支局を買収しているという情報を伝えている。

「中央通信社は最近、北平、天津両地で、ルーター通信社を買収し、その通信はすべて中央通信社に提供させて、他の方面には一切通信を供給させないという契約が成立したが、漸次支那でルーターを買収し、国民党部宣伝機構の強化を図る方針のようである。なお中央通信社はハワース通信社（注、アパスの誤り）をも買収しようとして工作中である。右の手段は、満州国通信社が当時の聯合、電通両社の通信権を買収したのと同じで、通信報道の樹立を計ろうとするものである。」

12・タス通信は悪戦苦闘…

ロシア革命で誕生したソ連からは革命直後に生まれたロスタ通信社の支局が北平に開かれたが、ロスタは一九二五年、タス通信社に取って代われ、北平支局もタスに引き継がれた。石射上海総領事は一九三五（昭和十）年二月二十日付で広田弘毅外相宛に送った電報（機密第一九四号）で、タス通信上海支局の活動状況をかなり詳細に報告している。資本主義国の通信社とは対照的な仕事ぶりが目を引く。報告の内容は次の通り。

「タス通信上海支局は市内共同租界広東路二〇号の二に事務所を持ち、支局長チェルノフの下に部員パウロフ及び支那人三人が勤務している。本支局は時事に関する電報通信一日約一千語、

蘇聯邦紹介の宣伝通信約一千二百語乃至一千五百語の英文通信を一日一回六十〜七十部あて発行し、早朝便で当地通信社、新聞社、蘇聯邦各機関及び希望者に無料で頒布している。この時事に関する記事は電報により受信するものもあるが、主として本国のラジオ時事放送を受信し、それを利用してという。

タッス通信はその報道がルーター及び他の通信社の報道よりもおおむね一昼夜ずつ遅延する実情（通信網不完備と従業員寡少を主要原因とする）のため、当地の新聞には特殊記事以外は掲載されず、常時これを掲載するのは特別契約を結ぶ英文イブニング・ポスト、露英文ニューワールド及び支那新聞数種にすぎない。タッス通信が無料頒布なのは前述の通りだが、昨年度有料化を試みたものの、新聞社、通信社方面の反対に遭ってついに目的を達し得なかった。

当上海支局は北平支局とともに中国でのタッス通信網を二分し、北平支局が主として北支新疆方面の政情調査に当たっているのに対し、上海支局は中南支の政情及び紅軍及び中国共産党に関する調査を分担し、文書と電報でこれをモスクワに報告している。一日三百語内外の発信をしているようだが、なぜか本国発行の新聞には上海電報なるものを発見することは稀である。これらの通信材料の収集は、特殊秘密通信網によるもの、ソヴィエト・エージェントを介して入手するもの、及び数名の支那人が中国の新聞雑誌より抜粋する等の

方法によるという。」

第2部 ロイター専制時代の終焉

1. 聯合・AP協定が引導す

昭和初期の約十年間、ライバル電通とニュース競争にしのぎを削った日本初の新聞組合主義通信社・新聞聯合社（略称聯合、一九二六―一九三五）は、存続期間も短く、規模も小粒だった上、予算の三〇％強を外務省の補助金に頼るという補助金通信社だった。だが、聯合は世界通信社史の上では、七五年間続いた世界三分割協定（カルテル）によるロイター通信社の専制支配を米国のAPと組んで崩壊させ、国際ニュース市場の植民地体制を終わらせるといふ大役を果たしたことで異彩を放っている。

第二部では、外交史料館に保存されている外交文書ファイル「本邦通信社関係雑件 新聞聯合社関係」を主な資料として、カルテル崩壊前後のロイター、AP両社の動きや、このドラマで聯合が演じた役割などを具体的に検討する。第一部で紹介したように、第一次大戦中から一九二〇年代にかけて、カルテル外の米国の新興通信社UPが南米や極東、欧州などで活動を拡大する一方、カルテル内のAPはニュース配信の自由化を要求する「十字軍運動」を強めるなど、カルテル内外の矛盾は増大していた。

APの運動はようやく実り、一九三二（昭和七）年二月にロンドンで開かれたロイター、アバース、ウォルフ、APの四通信社会議で、APの主張を全面的に認めた新四社協定が締結された。この新協定によって、これまでカルテルに縛られてきた各国通信社は初めて行動の自由、ニュース交換の自由を与えられ、カルテルは事実上覆された感があったが、実際にカルテルが解体されたのは二年後の一九三四年二月だった。

この新四社協定により、これまで不可能だったAPと聯合のニュース交換協定締結が可能になったと考えたケント・クーパーAP総支配人は、一九三三年五月、ロイターの事前了解を得ないまま京都で岩永裕吉聯合専務理事と会談し、初のAP・聯合協定に調印した。これがロデリック・ジョーンズ・ロイター会長の逆鱗（げきりん）に触れ、ロイターとAPの関係は全面断交寸前まで悪化する。クーパーの「障壁を破る」などによると、ジョーンズが怒ったのは、先に彼がクーパーあて書簡で「APは日本と中国で行動の自由を認められる。ただ日本の場合だけは、ロイターと聯合の現行契約が一九三三年（六月三十日）に切れるのを待つことにする」と日本を例外的に扱うことを通告していたにもかかわらず、クーパーがロイター・聯合協定が切れる以前に不用意に訪日、聯合と協定を結んでしまったためである。誇り高いロイターの総帥は、APにメンツをつぶされたと感じ、頭に血が上ったようである。

ロイターは一九三三年六月三十日に開いた臨時取締役会で、①APとの（一九三二年の新四社協定の基礎となった）一九二七年四社協定を破棄する②今後の取り扱いをジョーンズに一任することを決め、APに通告した。この時、クーパーは日本から欧州経由で帰国の途についていたが、パリでロイターの通告を知り、予定を変えてロンドンを訪問、ジョーンズと会談した（結論は持ち越された）。

一方、岩永は三三年七月末東京を出発、カナダでの国際会議に出席後、八月二十一日ニューヨークに到着、クーパーと会談した。会談では、東京で五月に調印したAP・聯合協定の再検討と、AP・ロイター関係悪化の善後策協議が行われた。岩永はロイターのAPに対する仕打ちに怒っており、ロイター・聯合協定更新交渉のための訪英をやめて東京に帰ろうとしたが、クーパーは訪英してジョーンズと話し合うよう説得した。結局、岩永は説得を入れて八月三十日にロンドンを訪問、ロイター・聯合協定の更新交渉をジョーンズ相手に行った。そして困難な折衝の末、九月十二日に新協定（News Service Treaty）を締結した。この協定で、聯合は自社が取材したどんなニュースでも、事実上全世界に向けて自由に配信できることになった。

岩永はロンドンからニューヨークに戻り、再びクーパーと会談してロイター・聯合新協定の写しを渡し、それを踏まえて新たに練り直したAP・

聯合協定に改めて調印した。また破局的状況となつたAP・ロイター関係の修復策についても協議した。両社関係の修復に岩永が果たした役割については後で詳しく触れる。

2. 駐英日本大使館の聯合支援

外交史料館所蔵の外交文書ファイルの一つ「本邦通信社関係雑件 新聞聯合社関係」に含まれている小ファイル「聯合ルーター通信契約更新問題」には、AP・聯合ニュース交換協定が京都で調印された直後の一九三三年五月末から、ロイター・聯合新協定が調印された同年九月にかけて、ジョーンズ・ロイター会長の懇請でロイター・聯合間の連絡、調整に当たった駐ロンドン日本大使館から外務省に打電された詳細な報告書（電報）が多く含まれている。報告には、聯合を中に挟んだロイターとAPの駆け引きや、双方の思惑、苦衷などが盛り込まれている。やや長いが、全文を現代語に直し、句読点や濁点を加えて紹介するとともに、解説を加える。

「ロイター会長、APを非難」

最初に取り上げるのは一九三三（昭和八）年五月三十一日付の松平駐英大使発、内田外相あて電報（第二九三号の一三三号、極秘）である。

「五月三十日、『ロイター』社長（注15）Sir Roderic Jones 来訪、従来本使と個人的昵懇の間柄でもあり、又同社と日本との関係も深いので、特に御話し致したいと、左の通り話した。

まず『ロイター』が日本に通信を開始した当時から今日の聯合社との関係に至るまでの経緯と密接な関係を述べた後、『個人的にも自分は樺山（注16）、岩永（裕吉）とも極めて懇意な間柄だが、今日聯合と契約を更に『レニュー』する時期に当たり、交渉が思わしくなく、將に破裂しようとしていることは前記の諸関係に鑑み自分としては極めて遺憾に考えている。聯合とAPが新たに契約することには何等異議はないが、自分の心外に堪えないのは、もし岩永氏から率直に事情を説明され、年支払額減額を要求されれば当方としても快くこれに應じて話し合いを進めたい心組みだが、『ロ』社側で聯合の提出条件を承知しない場合にはAP側で日本側を『ヘルプ』しようというようなやり方では、自分としては『ロ』社の名譽の爲にも応諾出来ない次第だ。

なおこの際自分の希望する所は、岩永氏がAPに対し『ロ』社と聯合側の自由交渉に干渉するようなことは絶対に『コミット』しないことにある。右は『ロ』社側では、AP側から出てくる条件はどんなものでも承認出来ないからである。

『ロ』社と聯合とが一朝にしてその関係を断つたことが突然新聞に現れ、貴聞に達するようなことは面白くないので、予め御耳に入れて置く次第だと述べた。

（15） 会長の誤り

（16） 樺山愛輔元国際通信社長、日本製鋼所会長

それで本官は、本件は全く初耳で何も承知していないが、しかし従来の貴社と聯合の關係はよく承知しているので、只今御話のあった貴下の心持はこれを外務省及び岩永氏の方にも通ずることにしようと思つたところ、同人も又右を希望していた。本件に関しては聯合側にも充分の言い分があることと思はれるが、金額等の問題に関しては聯合側で米と結託してその希望を『ロ』社に押し付けるような態度を取らなければ相当話し合いの途もあるのではないかと存ずる。Jonesの我方に対する友好的態度及び『ロ』社側が多少の例外はあるが従来大体我方に有利な通信をしてきたことに鑑み、殊に我方としては国家多難方面に対する啓発事業に大きな努力を必要としている今日、有力な『ロ』社との關係を断つことは我國の立場に少なくない悪影響を与える恐れがある。右岩永氏にも御内報の上、本使の方で『ジョーンズ』に申し入れることがある場合には御回示頂きたい。米へ転電した。」

この電報はジョーンズが聯合との交渉の不調について、旧知の松平大使に初めて相談を持ちかけた時のものである。ジョーンズは駐英日本大使館にかなり頻繁に接触していたようで、一九三六(昭和十一年)と一九三八(昭和十三年)にも、当時の吉田茂大使がジョーンズと会い、ロイターの報道にクレームを述べたり、ジョーンズから同盟との契約更改について協力を要請されたりしたことを本省に報告した電報が残っている。ロイタ

ーのトップが日本の通信社とのビジネス上の問題を日本大使に相談するようなことは当時でも異例のことだったと思われる。恐らくジョーンズは聯合が外務省から多額の補助金を支給されている「身内」同様の存在であることを熟知していたので、こうした行動を取つたものと見られる。

ジョーンズの主張の要点は①ロイターと聯合の契約更新交渉が「破裂寸前」の状態になっていること②聯合がAPと新たにニュース交換協定を結ぶことに異存はない③だが岩永が率直に苦境を訴えてロイターのニュース料の減額を求めるなら協議に応ずるが、APと組んでロイターと交渉することは絶対に認められないというものである。ジョーンズは新四社協定によつてAPに行動の自由を認めた以上、APと聯合が協定を結ぶことをとがめる訳にはいかないが、APが聯合をロイターから離反させるような行動を取ることは断固として許さない、というわけである。

しかし、松平大使が聯合から事情を聞く前に、早々と「有力な『ロ』社との關係を断つことはわが国の立場に少なくない悪影響を与える恐れがある」と、断交回避の立場を取ることを示唆しているのは興味深い。

この松平大使の電報に対し、外務省がすぐに岩永と連絡を取り、事情を聞いた上で内田外相名で松平大使に訓電(第一五六号)を発したことは、次の松平大使の返電で明らかだが、訓電の方は保存されていない。

「岩永専務の訪英を熱望」

松平駐英大使の返電(一九三三年六月二十七日付、第三五一号)の全文は以下の通り。

「貴電一五六号に關し

御来示の御趣旨は早速取り計らいジョーンズに伝達したが、なお二十七日かねてジョーンズと昵懇の間柄である斎藤公使(注、斎藤博、後の駐米大使、岩永の親戚)がジョーンズと懇談したが、ジョーンズは頗る事態を重大視しており、チャンセラ(注、前出のクリストファー・チャンセラ)を至急呼び戻したのも全く聯合關係に他ならず、最近岩永専務の書簡を受領して益々その感を深くした、と語つた。従つて岩永、チャンセラの大連合では到底解決の見込みなく、出来れば岩永の来英を望むこと切である。今回の難問解決には路透側で大譲歩をする覚悟だが、譲歩の程度は代表者を通さず自身でこれに当たりたく、それ以外に打開の道はないと考えを述べたので、斎藤はチャンセラの帰英とクーパーとの会談を待つて事態を明確にした上で考えを定められてはいかがかと申し入れたところ、ジョーンズは既に事態の大筋は明白で、チャンセラからは細目の点について報告を聞くに止まり、またクーパーの介入は寧ろ自分の蛇足と考えているところだと答え、斎藤がそれなら岩永に來英方懇應すべきかと尋ねたのに対し、ジョーンズは自分が岩永と親しく相談することが最も必要と考えるのは前言の通りだが、自分は自分到底東洋に旅行の余裕がないので



内田康哉外相（当時）
外交史料館提供

岩永の来（英）に俟つ他ないが、自分からこれを申し出る筋合いではないので、貴官（斎藤）の思い付きとして来英を勧められたい。岩永と自分の会談の上は必ず交渉を成立させることを約束出来る。聯合との歴史的関係又両社の関係の背後にある日英外交関係に鑑み、契約成立の為には凡ゆる譲歩をする決意を持っていることを言明する。この点をも岩永に伝えて置いてほしいと答えた。右岩永専務に御伝達ありたい。」

ジョーンズが斎藤公使に述べた岩永訪英への期待の深さは、やや異様な感を与えるほどである。中国と日本を中心とする極東は当時のロイターにとって大事な市場の一つだったとはいえ、ロイターが格下の聯合との契約維持をこれほど重視した

のは、聯合をAPに奪われる危険を本気で心配したためとみられる。もし聯合がロイターと離反してAP陣営に組み込まれることになれば、ロイターは米国と日本のニュースを失うだけでなく、世界的な連鎖反応に直面しかねないと、ジョーンズは見たのかもしれない。とはいえ、ジョーンズの口振りから見ても、メンツを保つことが最大の動機だった可能性もある。いずれにせよ、ジョーンズは上海駐在のチャンセラをわざわざロンドンに呼び戻して岩永の訪英に備えたわけで、この問題をいかに重視したかがうかがえる。

「結局はメンツの問題」

一九三三年七月二十二日付で松平駐英大使が内田外相に送った電報は、次のように述べている。

「二十一日チャンセラが斎藤を来訪し、同人は帰英後ジョーンズと熟議を重ねたが、ジョーンズは当初聯合の実情について幾分の誤解を持っていたが、総て氷解し、結局体面の問題に帰着した。従って、もし岩永専務が来英すれば問題は総て聯合の希望通り解決するだろうと内諾したとのことである。」

従って岩永専務は出来る限り来英すべきだと存ずる。来英期決定の上は速に電報されたい。なおチャンセラはもし岩永専

務が来英されるなら、それまで滞英しようと云っていた。岩永専務に伝達を請う。」

聯合の実情についてのジョーンズの誤解の内容ははっきりしないが、聯合の内情に詳しいチャンセラの説明で、ジョーンズは急に態度を緩和させ、残るのはロイターのメンツをいかに保って聯合と妥協するかという問題だけになった。しかし、この段階ではまだAPに対する怒りが解けたわけではない。ジョーンズの心境は「子飼いの聯合は許すが、今やロイターを上回る大通信社に成長したAPは別だ」というものではなかったか。

ちょうどそのころ、日本訪問を終えて欧州回りで帰国の途中、パリに滞在していたケント・クーパーAP総支配人は、ロイターの四社協定破棄通告（六月三十日付）に接して予定を変更し、ロンドンを訪問する。一九三三年七月二十三日、松平駐英大使は内田外相あてに次の電報でクーパーの来英を速報している。

岩永聯合専務へ斎藤公使より

「クーパーは船を延ばして来英、明二十七日、ジョーンズに会見の筈。会談の結果はクーパーより貴専務宛電報する。廿九日発帰米、紐育で御待ちする筈。」

「物別れに終わったロイター・AP首脳会談」

駐英日本大使館は、ジョーンズ・クーパー会談の行方を息をのんで見守った。次の電報はロンドンでのクーパーの動向を詳しく伝えている。クーパーが、もしロイターがAP及び聯合と断交した

場合、ニュース・カパーの実力から見て困るのはロイターの方だと、自信満々かつ冷静な態度で事態を見通しているのが印象的である。事実、交渉はクーパーの予測通り、ロイター側の全面譲歩による解決に向かうのである。

一九三三年七月二十八日、松平駐英大使発、内田外相あて電報（第四二六号の一及び二）

「A・Pのクーパー来英、斎藤公使二十六日、二十八日両回に亘り会見、会談要旨は左の通り・

一、二十六日クーパーは当初取り急ぎ帰米の予定で、ジョーンズとはパリで会見のつもりだったが、欧州到着早々ロイターが六月三十日を以て契約破棄の通告をしたこと（従って来年一月より無契約となる）を知ったため、パリからジョーンズに聯合の財政難、電通の競争状況等を詳述し、聯合に対し好意的配慮を払われるよう希望すると同時に、船を延ばして渡英する旨を申し送り、ジョーンズからは会談の上契約中改訂の必要ある部分を商議しようと申し込みがあった次第で、明朝ジョーンズと会談の筈だと語り、斎藤は従来のジョーンズとの会談の大筋を話し、多分岩永渡英となるだろうことを告げておいた。

二、二十八日再会の際、クーパーは二十二日（注、二十七日の誤りとみられる）ジョーンズと会談の内容を語り、長時間に亘り論議したにもかかわらず、ジョーンズは結局岩永渡英に総ての望みを掛けており、先の申し越しにかかわらずロイターA・P間の契約修正の点についてさえ、相

談を岩永渡英後に譲りたいと主張、何事も進展しなかった。ただしジョーンズはサービス・チャージの問題については、充分岩永の希望を容れ得る気配を示していたと述べた。

これに対し、斎藤はチャージの点は解決するとしてもこれに何か条件を付けることはないのか、例えば岩永がA・Pとロイターのどちらかを選ばされるような立場に置かれることはないのかと尋ねると、クーパーは或いはそうした条件を持ち出すかもしれないが、その場合には岩永は全く自由な立場でどちらを選んでも自分には異議なく、万一ロイターを選ぶとしてもA・Pは出来る限り聯合を支援する。しかしながら、実際問題としてはロイターの立場は決して強固なものではない。もしA・Pと絶縁すればカナディアンプレス（注、CP、カナダの組合主義通信社、カルテルの一員だがA・Pと緊密な協力関係にあった）とも絶縁しなければならぬ。その場合には米国と加奈陀に何も独自の機関を持たないロイターは非常に困難な地位に陥るだろう。さらに聯合と絶縁するようなことがあれば、東洋でのニュースの蒐集にも困難を感じるようになって、ロイターとしては立ち行かないことになるだろう。従って聯合が正義を盾とし確固とした立場を採れば、ロイターは結局円満解決を工夫する他なくなるだろう。元来ジョーンズは総ての中心者（注17）をロイターでコントロールしているような形式を整え、ロイター理事会及び英外務省に対し自己の優越した立場を示

そうと努めているようで、その点はハバス（注、アバス）の主脳部も不快に感じているところである。

万一聯合がロイターと手を切る場合があるとしても、ニュースに関する限り世界各地に亘り独自の機関を持つA・Pが支持するので、差し支えを生ずることはないだろう。従ってジョーンズが濫りに強がり云々しているのは自分の了解しにくいところだと語ったので、斎藤はニュースに関する限り聯合は差しして心配の必要がないことは了解するが、日本政府の立場としては聯合とロイターの間食い違いが生ずる時は延いては日英の国交にも累を及ぼすことがないかを懸念するものであることを指摘したところ、クーパーはA・Pは聯合を全く自由の立場に置くので、そうした御懸念があれば如何様に岩永が決定しても異存はない。只前に述べた関係もあり、大してそうした御懸念の必要はないだろうと思われる。何れ紐育で岩永と塾談すると述べた。岩永専務へ御伝達を請う。」

3. 聯合、ロイターとの断絶に本気で備える

ロイターと聯合の友好関係を日英外交関係の重要な一部として重視していた外務省は、ジョーンズ、クーパーの両者による英米通信社首脳会談の

(17) 通信社の誤りか

(18) 「通信社史」 p 123

(19) 同上 p 299

内容を即刻東京の岩永に伝え、ロイターと聯合の關係断絶を避けるために、岩永に早期訪英を勧めたとみられる。だが、岩永はこの時点では、外務省の説得を簡単に受け入れる気はなかったようである。岩永は既に一九三三年五月十三日付の内田外相あて書簡で、同年六月末のロイター契約期限満了に際して、ロイターと「相当強硬なる態度を以て其の交渉を致し度所存」であることを伝え、もしロイターと聯合の關係が断絶した場合、ロイターの代替ソースをとりわけアジア、太平洋各地で確保できるかどうかについての調査方を外務省に依頼している。

これを受けて内田外相は同年五月二十五日、「外国通信機関ニ関シ調査方ノ件」と題する訓電をシンガポール、カルカッタ、シドニー、香港、ウランバートルの各公館に発していた。

ゼネラル・ニュースに関する限り、岩永は聯合がロイターと断絶しても、依存先をAPに切り替えることでやっていけるという自信を持っていたとみられる。問題は聯合の収入の五分の一強を占めるロイター経済通信を自前で代替できるかどうかだった。聯合の前身、国際通信社時代には、例えば一九二一（大正十）年度の年間総収入五十七万円のうち、経済通信の収入は三十三万円にも達し、新聞通信の収入二十四万円をはるかに上回ったが、聯合時代には国内一般ニュースの充実に応じて経済通信の比重は漸減していた。

それでも、一九三四（昭和九）年度の聯合の総

収入見積もり約百五十万円のうち、ロイターからの情報を材料とした外国経済通信の年間収入見積もりは、なお約三十二万円（一九三三年のロイターとの契約改訂交渉で聯合がロイターに提示した金額）に達していた。APは経済通信にはあまり力を入れず、ロイターの代替にはなり得なかった。もしロイターからの経済通信が途絶え、代替ソースの用意がなければ、聯合の経営は破綻する。

そこで聯合はロイターと決裂した場合には自ら経済ニュースを収集する方針を決め、ロイターとの交渉開始に先立ってその可能性をテストした。同年六月、外経部員秋山操（後の時事第一編集部長）をロンドン、岩本清（後の共同専務理事）をニューヨーク、小寺巖（後の同盟ロンドン支局員）をボンベイへそれぞれ派遣した。「通信社史」は「これらの特派員は相場、市況、統計類をロイター以外のサービスから入手して実際に打電し、正確度、迅速度において、ロイターと絶縁しても、それまでと同じような実績を維持できることを実証した」と述べている（pp298～299）。

聯合が前述のように外務省に、アジア各地での代替ソース調査を依頼した主な狙いも、経済ニュースや相場、市況ニュースなどの確保にあったと見られる。通信社史では触れられていないが、外交史料館の聯合通信社関係ファイルのうち「海外経済ニュース通信員依頼関係」と題する一群の文書は、この調査に対する各公館の回答の一部とみ

られる。香港、シンガポール両総領事館が早速通信員候補者として具体的に現地在住日本人の名前を挙げるなど、各公館は協力的だったようである。

4. 聯合、ロイターと新協定に調印

聯合がニュースの自主取材体制整備を急いだ事実は、岩永らがロイターとの絶縁の可能性をいかに真剣に受け止めていたかを物語っている。外務省も聯合の努力を懸命に支援した。だが、ロイターとの契約改訂交渉を目前に控えた一九三三年初夏の時点で、聯合が構築しつつあった自主取材網は、現実にはロイターが世界に張り巡らした膨大なネットワークを到底カバー出来るものではなく、ロイター並みの外国経済通信を自力で顧客に提供することは不可能だったとみられる。つまり聯合にはゼネラル・ニュースはともかく、経済通信契約に関する限り、ロイターと絶縁できる条件はまだ整っていないからである。

だが聯合の自立への試みは、そうした不利な客観的状况を承知の上で推進された。それが国際通信社の創設（一九一四年）以来現在まで、死に物狂いで続けられてきた日本の通信社の自立への悲壮な挑戦の一環だったことは間違いない。

外交史料館の聯合通信社関係ファイルに残された聯合とロイターの契約改定交渉に関する記録は、クーパーAP総支配人と斎藤公使との会談についての一九三三年七月二十八日の電報（前掲）

以後、しばらく途絶えている。この間に岩永はクーパーの説得に従って八月末ニューヨーク、ロンドンに渡り、ジョーンズ・ロイター会長との間で厳しい契約改訂交渉を行った後、同年九月十二日、新聞通信と経済通信の双方について新契約（協定）に合意、調印したことは上述の通りである。岩永が帰途米国でクーパーと会談し、九月二十七日、京都協定を手直した新しいAP・聯合ニュース交換協定に調印したことも既に述べた。

松平駐英大使はロンドンでの調印について、本省に次のように報告している。

昭和八年九月十四日

松平駐英大使発 内田外相宛 第五一八号

「貴電第二二六号に關し」

岩永聯合専務は八月三十日来倫、爾來『ジョーンズ』と交渉を重ね相当困難な問題があつたが、結局聯合の云分大体通り、九月十三日（注、九月十二日か？）契約調印を終了した。要領は聯合側から御聴取相成りたく、尚詳細は岩永帰朝の上御聴取ありたい。（岩永は米国經由帰国する）

一九三三年の聯合・ロイター両社の「新聞通信協定」の原文は「通信社史」の原資料を収めた「国際通信社・新聞連合社関係資料」第二巻の「対ロイター通信社契約関係文書」にも残念ながら載っていない。「通信社史」に収められている同協定の「骨子」によると、新協定はそれまで多年にわたってロイターから属国的扱いを受けていた聯合を初めて対等の契約相手として認めた。そ

の結果、聯合は米国のAPやフランスのアパスなど、どの国の通信社ともロイターを通じないで直接に契約を結ぶことになったし、事実上全世界に向かつて、自社の取材したニュースを自由に配信・頒布できることになった。

この協定でも、ロイターが聯合より広範囲な分野をカバーしている事実にかんがみ、聯合側が年額二千〇〇またはロイターの任意により三万四千元の「差額」(differential)を支払う仕組みは変わらなかったが、この点以外は両社の関係は確かに一応対等となった（聯合の支払額は約三分の一に減額された）。

聯合にとつて最大のメリットは、それまで中国だけに限定されていた対外ニュース配信の全面的な自由を獲得したことだった。「通信社史」や評伝「岩永裕吉君」（昭和十六年九月刊）はいずれも新協定で聯合は「英連邦を除く全世界」にニュースを配信できることになったと述べている。しかし協定第四条は互いに取り決りを結びさえすれば、自社のニュースを相手側国土内の相手側の顧客にも頒布出来ることを定めており、英連邦内への配信も理論的には可能となったのである。

聯合・ロイター交渉での難関は、新聞通信より経済通信に関する契約の更改だったようである。一九二九年に始まった世界不況や円相場の急落によるロイター通信料の倍増で、聯合の経済サービスは苦境に立たされていたので、聯合はロイターに大幅な契約料引き下げを要求せざるを得なかつ

たからである。交渉は難航したが、結局、ロイター側の大幅譲歩により、経済通信の契約料も三分の一近くに減った。聯合の経済通信の中国市場への進出も初めて容認された。

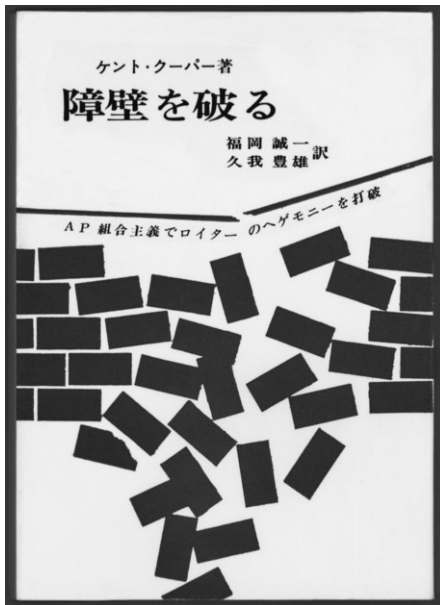
5. 岩永、ロイター・APの和解に一役

ロイターと聯合の契約更改は実現したが、APがロイターに断ることなく聯合とニュース交換協定を結んだことに対するロイターの怒りは根深く、ロイター取締役会は一九三三年六月三十日、APとの四社協定の破棄を通告しており、その後始末がまだ残っていた。

クーパーの「障壁を破る」によると、ジョーンズはその後、ロイター側の意志の確認を求めるクーパーの書簡に対し、二度にわたり「APとの契約を継続しない」ことを確認する返書を送った。これに対し、AP理事会も一歩も引かず、一九三四年一月十二日、四社協定の破棄通告を最終的に受け入れ、一九三四年四月一日以降両社の関係が完全に断絶することを確定する決議を行った。両社の断絶はまさに既定事実となったかに見えた。

日本での定説では、この米英両通信社の関係を調停し、両社間の新協定締結を実現させる上で、岩永裕吉が大きな役割を果たしたことになる。例えば「通信社史」は次のように書いている。

「AP、ロイターのこうした紛争は、『聯合』の



ケント・クーパー著
「障壁を破る」
(財新聞通信調査会発行)

の訪問を終えて帰国した後、むしろ深刻さを増し、前述のように両社間で絶縁を確認し合う電報が二度も往復している。ジョーンズがA.P.との関係修復、新協定調印のためにニューヨークを訪問したのは、岩永の予想よりかなり遅れた翌一九三四年二月だった。しかもロイター社史(“The Power of News”)もクーパの『障壁を破る』も、両社が新協定に踏み切った経過に関する記述の中で、岩永の名前にほとんど言及

ことから起きただけに、岩永は非常に心配し、両社の間にたつて調停する決心をした。彼はまずロンドンで、ロイターの会長兼専務取締役サー・ロデリック・ジョーンズを説得し、さらにニューヨークでクーパーA.P.総支配人と話し合った。その結果、両者とも、岩永の真摯な態度と誠意ある調停に感謝し、『親愛なる裕吉に一任する』ということ、円満な解決を見た。(注20)

また「岩永裕吉君」に収録されている一九三九年九月二十六日ニューヨーク発信の古野伊之助・聯合総支配人宛の岩永の電報は次のように述べている。

調印する筈。尚ほ余の渡米の他の大目的たるロイテルA.P.間の決裂を調停する件に就いてはロンドンにてロデリック・ジョーンズを説得し当地でクーパーと懇談したる結果、兩人とも余の熱心なる居中調停を多とし、今日までの極度の反感を去り、遠からず契約改訂の交渉を開始する筈。多分十二月中には纏まる見込み」(注21)

6. 両社、岩永の調停に触れず

しかし、ロイター、A.P.の和解に岩永が果たした役割は、日本側資料ではやや強調され過ぎているのではないかと疑問がある。岩永が両社の対立激化に責任を痛感し、両社の調停に腐心したことは間違いなく、実際に彼がある程度の役割を果たしたであろうことは推測出来る。

していない。この二つの著書はいずれも、ロイターの所有者であり、同時にその兄弟会社ともいべき英国の国内通信社 Press Association (P.A. 英国地方紙の連合体) がロイターとA.P.のニュース契約の継続を熱望したことを両社復縁の最大の契機として挙げているのである。“The Power of News”は、この点をめぐって次のように述べている。一九三三年六月三十日、ロイター臨時取締役会がA.P.との“断交”を決めた後の状況についての記述である(翻訳は江口)。

「ロイター取締役会メンバーのP.A.重役たちは、自分たちがやっていることの重要性に十分に気付いていなかった。A.P.ニュースは地方紙に合っていた。U.P.のニュースは代用品にはならないだろう。クーパーはP.A.総支配人のH.C.ロビンスに手紙を書き、何が起きているかを告げた。彼は巧妙にも『もしP.A.と直接の関係を結ぶ方法が見つかれば本当にうれしいのですが。もっともロイターはそれを許さないでしょうが』と述べた。

ロビンスはA.P.を失う見通しにぞつとした。彼はそれが起きないように交渉を始めなければならぬ、とP.A.重役会を説得した。ジョーンズの攻勢は明らかに失敗し、ロイター取締役会のP.A.代

(20) 「通信社史」 p.298
(21) 「岩永裕吉君」(岩永裕吉君伝記編纂委員会、昭和十六年) p.188

表たちは今や平和を望んでいた。彼らが重要な問題に関してジョーンズに逆らったのはこれが初めてだった。」(注22)

PAはそれまでAPと直接契約を持たず、ロイター経由でAPニュースを入手し、重用していたが、ロイターがAPと断交すればそれが不可能となることを知って驚き、APと和解するようロイターに強い圧力をかけたのである。APニュースはPAにとって、それほど重要であり、ロイター自身はもちろん、新興の米UP通信社もその埋め合わせは出来ないことを知っていたからである。

ロビンズPA総支配人はクーパーにロイターとの和解を勧める電報を送ったが、この電報を起草したのはジョーンズ自身のようだ、とロイター社史の著者ドナルド・リードは書いている。(注23)

一方、クーパーも『障壁を破る』の中で、ロビンズから一九三四年一月に受け取った次のような電報を紹介している。

「親展。一月二十日付貴翰拝誦。プレス・アソシエーションは、APとロイターとが断交の事態に立ちいたったことを悲しむ。断交は双方にとってなんの益もなく、双方の宿敵を利用のみと確信する。イギリス新聞の共同機関として、プレス・アソシエーションは、APに強い親近感を持ち、共通の理想に照らして、APとの関係持続を切望している。(中略)米英の二つの協同企業体として、APとPAとが敵味方に別れることなく、互いに協力を続けることを願って、われわれ

はロイターの説得にあたる用意があり、満足すべき成果を上げ得るものと考える。われわれとしては誤解の原因を一掃するため、ニューヨークまたは適当な場所、早急に会談が実現すれば、ロイターにその提案(注24)を撤回し、原状に復帰する用意ありと確信する。」(注25)

クーパーはまた、同書の中で、ジョーンズを和解に追い込んだ他の要因として、ロイターがAPに代わる米国ニュースの供給源としてUPに接近を試みたが、アバスの反対もあって失敗に終わったこと、ドイツの通信社DNB(Wolffの後身)からもロイター・AP間の調停の申し出とAPとの直接契約の申し入れがあったことを挙げている。これらの動きは、ロイターが通信社カルテルの盟主として、世界の情報の流れを思いのままにコントロールできた時代が既に終わったことをジョーンズに悟らせるに十分だった。ロイター社史はこの点について「彼(ジョーンズ)は譲歩を余儀なくされたことを決して認めなかった。彼は単に岩永の嘆願に応じただけだと主張するのが好きだった」と書いている(注26)。同書のこの部分で岩永の名前が言及されているのはこの一度だけである。

7. ついに崩壊した通信社カルテル

APとの和解以外のあらゆる道を閉ざされたジョーンズは、一九三四年二月十日、大西洋を越えてニューヨークのAP本社を訪れ、クーパーとの

間でロイター・APの新たな関係を定める協定締結について協議した。『障壁を破る』によると、この会談でクーパーはどのような状態の下でも、四社協定の継続には同意できないと述べた。彼はまた、次のように書いている。

「私はAPが、イギリス諸島を含め、いたるところで行動の自由をもつことを強く主張した。それはとりもなおさず、AP通信社は、自分の選ぶ新聞社なり通信社なりがどこにあると、自社の通信を提供する権利をもっているのだということの意思表示だった。その代わりロイターにも、アメリカを含むあらゆる地域において、同じ権利を認めようというわけであった。私は、どちらの側からにせよ、通信格差料金の支払いといったようなことは、絶対あってはならないと主張した。」(注27)

結局、この会談でジョーンズはクーパーの主張を全面的に認め、「国際ニュース交換の自由という大方針」(クーパー)を受け入れた。新協定は

(22) Read, p 175

(23) 同 p 175

(24) ロイターが一九三三年末APに送った四社

協定の破棄通告と、APに高額の通信格差料
金(差額)支払いを求める高飛車な提案

(25) クーパー、p 317

(26) Read, p 175

(27) クーパー、p 337

二月十二日に調印された。クーパーは「こうしてAP通信に自由の日が訪れた。だが同時にそれは、ロイター、DNB、アバスの三社にとっても、自由の日となった。この契約の結果、四社協定を結んでいたすべての通信社の間に、二通信社間の双務協定が、その後それぞれ新しい契約の線に沿って調印されたからである」と述べている。

(注28)

これは一八五九年以来、世界のニュース市場を支配してきたロイターを帝王とする欧州三大通信社によるカルテルがついに崩壊したことを意味した。世界中の通信社がカルテルから解放され、互いに自由にニュースを交換・配信できるようになった。

大国際通信社による世界ニュース市場の寡占支配は事実上その後も続き、弱小通信社が大国際通信社に巨額の差額ニュース料を支払って配信を受ける状態は今なお変わっていない。しかし、それは各通信社が自由意思で結んだ個別協定の結果であり、世界全体を大きな網で包み込んで支配したかつてのカルテルは、もはや遠い昔の存在となった。

七十年前、そのカルテルの呪縛から世界を解放する動きの一端を日本の小通信社・聯合が果敢にも担ったことの意義は、決して小さくないと思われる。

(28)

クーパー、p 338

◎通信社関係資料のご提供を

財団法人新聞通信調査会(前田耕一理事長)は、通信社の歴史研究に本格的に取り組んでいます。

社友、社員の皆さんのお手元に通信社に関する文献、資料、写真等がありましたら、ぜひご提供ください。

また、関係資料をお持ちの知人をご存じの方はご紹介願います。

提供された品は製本、復刻を含めて当財団が責任を持って管理し、研究後は文化遺産として後世に伝える考えです。貴重な資料が散逸するのを防ぐためにも、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

特に、「同盟時事月報」(第二〇七号、昭和十八年九月十日発行)を至急探しています。

資料収集の要領

◇東方、国際、聯合、電通、同盟、満洲国通信社、共同、時事など歴代通信社に関する図書、雑誌、資料、写真、物品など通信社の実像を調査研究するのに必要と判断される資料なら何でも結構。

◇ご提供いただいた方には薄謝を差し上げます。

◇連絡先／〒一〇五—〇〇〇一 東京都港区虎ノ門一—五—一六(晩翠ビル内)

財団法人 新聞通信調査会 事務局

電話 〇三—三五九三—一〇八一

FAX 〇三—三五九三—一二八二

◎新聞通信選書目録

一、国際報道と新聞

R・W・デズモンド著 小糸忠吾訳 二、〇〇〇円

二、国際報道の危機(上)

同 (下) 各二、五〇〇円

三、同

J・リクスタット、M・H・アンダースン共編 堀川敏雄訳・監修 二、〇〇〇円

四、アメリカの新聞倫理

J・L・ハルテン著 橋本正邦訳 二、五〇〇円

五、国際報道の裏表

J・フェンビー著

六、さらばフリート街

小糸忠吾、橋本正邦、堀川敏雄共訳 二、五〇〇円

——英新聞興亡の400年——

T・グレー著 二、五〇〇円

七、放送界この20年

江口浩、中川一郎共訳

八、同

放送史・月録1972〜93 (上) (下) 各二、五〇〇円

大森幸男著

いずれも消費税別

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも) 発行所 財団法人 新聞通信調査会

〒一〇〇五—〇〇〇一

東京都港区虎ノ門一—五—一六(晩翠ビル四階)

電話(〇三)三五九三—一〇八一(代)

振替口座〇〇〇一二〇—四一七三四六七番

印刷所 株式会社 太平印刷社

©新聞通信調査会2004